

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第42期) 至 2021年3月31日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第42期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	140
1 【提出会社の親会社等の情報】	140
2 【その他の参考情報】	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	141

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第42期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘植 一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
(注) 2021年6月21日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
電話番号 (03)6403-6000(代表)

【電話番号】 (03)6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 森 敦司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6203-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 森 敦司

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上収益 (百万円)	407,849	429,625	451,957	487,018	479,878
税引前利益 (百万円)	31,300	33,729	36,286	41,541	43,952
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,861	23,581	24,616	28,451	30,486
当社株主に帰属する 当期包括利益 (百万円)	21,561	24,535	25,086	28,151	35,909
株主資本合計 (百万円)	192,175	206,569	220,701	231,672	254,799
資産合計 (百万円)	333,123	353,882	378,936	438,816	462,748
1株当たり株主資本合計 (円)	831.11	894.13	955.30	1,002.76	1,102.79
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	94.55	102.04	106.55	123.15	131.95
希薄化後1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	—	102.04	106.55	123.15	131.94
株主資本比率 (%)	57.7	58.4	58.2	52.8	55.1
株主資本合計当社株主に 帰属する当期純利益率 (%)	11.8	11.8	11.5	12.6	12.5
株価収益率 (倍)	17.29	21.82	24.24	25.05	27.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,203	11,014	20,622	50,103	37,266
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,158	△2,306	△3,235	△17,188	△10,120
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,833	△5,994	△9,567	△17,123	△21,062
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	48,213	51,003	58,878	74,615	80,944
従業員数 (人)	8,100	8,175	8,359	8,808	9,050
[外、平均臨時雇用者数]	[5,440]	[5,623]	[5,760]	[6,158]	[6,245]

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 売上収益には消費税等は含まれておりません。

4. 第38期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり株主資本合計及び基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

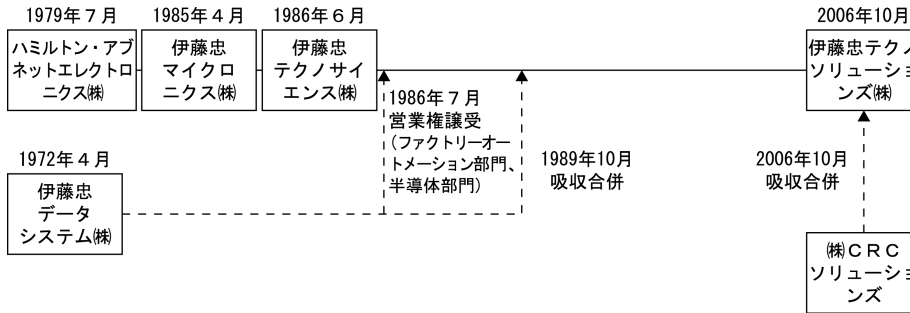
回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	359,456	384,618	401,420	424,723	423,319
経常利益 (百万円)	23,218	24,894	27,022	31,930	34,211
当期純利益 (百万円)	21,906	23,433	19,287	23,549	26,795
資本金 (百万円)	21,763	21,763	21,763	21,763	21,763
発行済株式総数 (千株)	120,000	120,000	240,000	240,000	240,000
純資産額 (百万円)	181,916	195,535	204,002	216,492	231,592
総資産額 (百万円)	308,121	327,083	346,824	383,736	413,299
1株当たり純資産額 (円)	786.74	846.36	883.02	937.06	1,002.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	40.00 (18.75)	45.00 (21.25)	50.00 (24.00)	58.00 (27.5)	64.00 (31.5)
1株当たり当期純利益 (円)	94.74	101.40	83.48	101.93	115.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.0	59.8	58.8	56.4	56.0
自己資本利益率 (%)	12.5	12.4	9.7	11.2	12.0
株価収益率 (倍)	17.26	21.96	30.94	30.27	30.74
配当性向 (%)	42.2	44.4	59.9	56.9	55.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,958 [2,829]	4,117 [3,257]	4,272 [3,360]	4,276 [3,440]	4,451 [3,485]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	157.7 (114.7)	217.7 (132.9)	255.9 (126.2)	308.7 (114.2)	359.9 (162.3)
最高株価 (円)	1,678 (3,355)	2,585 (5,170)	2,720	3,405	4,430
最低株価 (円)	959 (1,918)	1,558 (3,115)	1,856	2,303	2,839

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益、株主総利回り、最高株価及び最低株価を算定しております。なお、最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであり、分割前の株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】



年月	事項
1972年4月	・伊藤忠データシステム(株)創立 所在地：東京都中央区 出資比率：伊藤忠商事(株) 100%
1979年7月	・ハミルトン・アブネットエレクトロニクス(株)(伊藤忠テクノサイエンス(株)の前身)設立 所在地：東京都中央区 出資比率：Avnet, Inc 100%
1984年4月	・Sun Microsystems, Inc. 製Unixワークステーションの販売を開始(伊藤忠データシステム(株))
1984年10月	・伊藤忠商事(株)及び伊藤忠データシステム(株)の資本参加により、伊藤忠商事(株)の子会社となる (ハミルトン・アブネットエレクトロニクス(株))
1985年4月	・商号をハミルトン・アブネットエレクトロニクス(株)から伊藤忠マイクロニクス(株)に変更
1986年6月	・東京都千代田区に本社を移転
1986年6月	・商号を伊藤忠マイクロニクス(株)から伊藤忠テクノサイエンス(株)に変更
1986年6月	・東京都港区に本社を移転
1986年7月	・伊藤忠データシステム(株)からファクトリーオートメーション部門及び半導体部門を譲り受け、 同時に大阪市東区に大阪支店、名古屋市中区に名古屋支店を設置
1988年6月	・東京都世田谷区に本社を移転
1989年10月	・伊藤忠データシステム(株)を吸収合併、同時に子会社としてシーティーシー・ラボラトリーシステムズ(株)(2014年4月にCTCライフサイエンス(株)に商号変更)を設立
1990年4月	・子会社としてシーティーシー・テクノロジー(株)(現：連結子会社 2019年7月にCTCテクノロジー(株)に商号変更)及びシーティーシー・エスピー(株)(現：連結子会社 2019年10月にCTCエスピー(株)に商号変更)を設立
1992年4月	・Cisco Systems, Inc. 製ネットワーク機器製品の販売を開始
1992年10月	・Oracle Corporation製データベースソフトウェア製品の販売を開始
1996年11月	・東京都千代田区(富士見)に本社を移転
1998年2月	・第三者割当増資により、資本金を1,576百万円に増資
1999年4月	・(株)フォームシステムの全株式を取得し連結子会社化、同時に商号をシーティーシー・ビジネスサービス(株)(現：連結子会社 2019年10月にCTCビジネスサービス(株)に商号変更)に変更
1999年12月	・東京証券取引所市場第一部に上場
2000年6月	・公募増資により、資本金を21,763百万円に増資
2004年11月	・ISO14001認証取得
2004年11月	・東京都千代田区(霞が関)に本社を移転
2005年8月	・日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの認証取得
2006年10月	・当社は(株)CRCソリューションズと合併し、商号を「伊藤忠テクノソリューションズ(株)」、 英訳名を「ITOCHU Techno-Solutions Corporation」に変更
2006年10月	・同社との合併に伴い、同社の子会社である(株)CRCシステムズ(2011年4月にCTCシステムサービス(株)に商号変更)、(株)CRCファシリティーズ(現：連結子会社 2011年4月にCTCファシリティーズ(株)に商号変更)、ファーストコンタクト(株)(2015年5月にCTCファーストコンタクト(株)に商号変更)、アサヒビジネスソリューションズ(株)(現：連結子会社)他を当社の連結子会社とする。
2007年1月	・東京都品川区(大崎)に大崎開発センターを開設
2008年7月	・子会社としてシーティーシー・システムオペレーションズ(株)(現：連結子会社)を設立
2012年3月	・ITOCHU Technology, Inc. (現：連結子会社 2012年4月にITOCHU Techno-Solutions America, Inc. に商号変更)の株式を取得し連結子会社化
2013年3月	・CSC ESI SDN. BHD. (現：連結子会社 2013年5月にCTC GLOBAL SDN. BHD. に商号変更)、CSC AUTOMATED PTE. LTD. (現：連結子会社 2013年5月にCTC GLOBAL PTE. LTD. に商号変更)の発行済株式の70%をそれぞれ取得し連結子会社化
2014年4月	・保守用部材のロジスティクス及び品質管理に係わる事業を会社分割により子会社のシーティーシー・テクノロジー(株)へ承継
2014年4月	・シーティーシー・システムオペレーションズ(株)がCTCシステムサービス(株)を吸収合併し、CTCシステムマネジメント(株)に商号変更
2017年4月	・当社が子会社のCTCライフサイエンス(株)を吸収合併
2017年4月	・PT. CTC Techno Solutions Indonesiaを設立し、当社及び子会社であるCTC GLOBAL SDN. BHD. が100%出資を行い連結子会社化

年月	事項
2017年7月	<ul style="list-style-type: none"> 子会社であったCTCファーストコンタクト㈱の発行済株式51%を売却し関連会社化 関連会社であったNetband Consulting Co.,Ltd.(2018年1月にCTC Global (Thailand) Ltd.に商号変更)の発行済株式の55%を取得し連結子会社化
2017年11月	
2019年9月	<ul style="list-style-type: none"> PT.Nusantara Compnet Integrator、PT.Pro Sistimatika Automasiの発行済株式の70%をそれぞれ取得し連結子会社化
2019年10月	<ul style="list-style-type: none"> CTC未来財団を設立
2019年12月	<ul style="list-style-type: none"> 伊藤忠商事㈱と共同でIW.DXパートナーズ㈱を設立し関連会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社、子会社16社及び関連会社12社により構成されており、コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

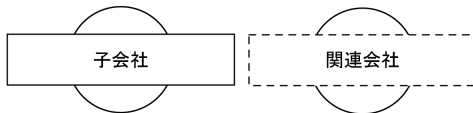
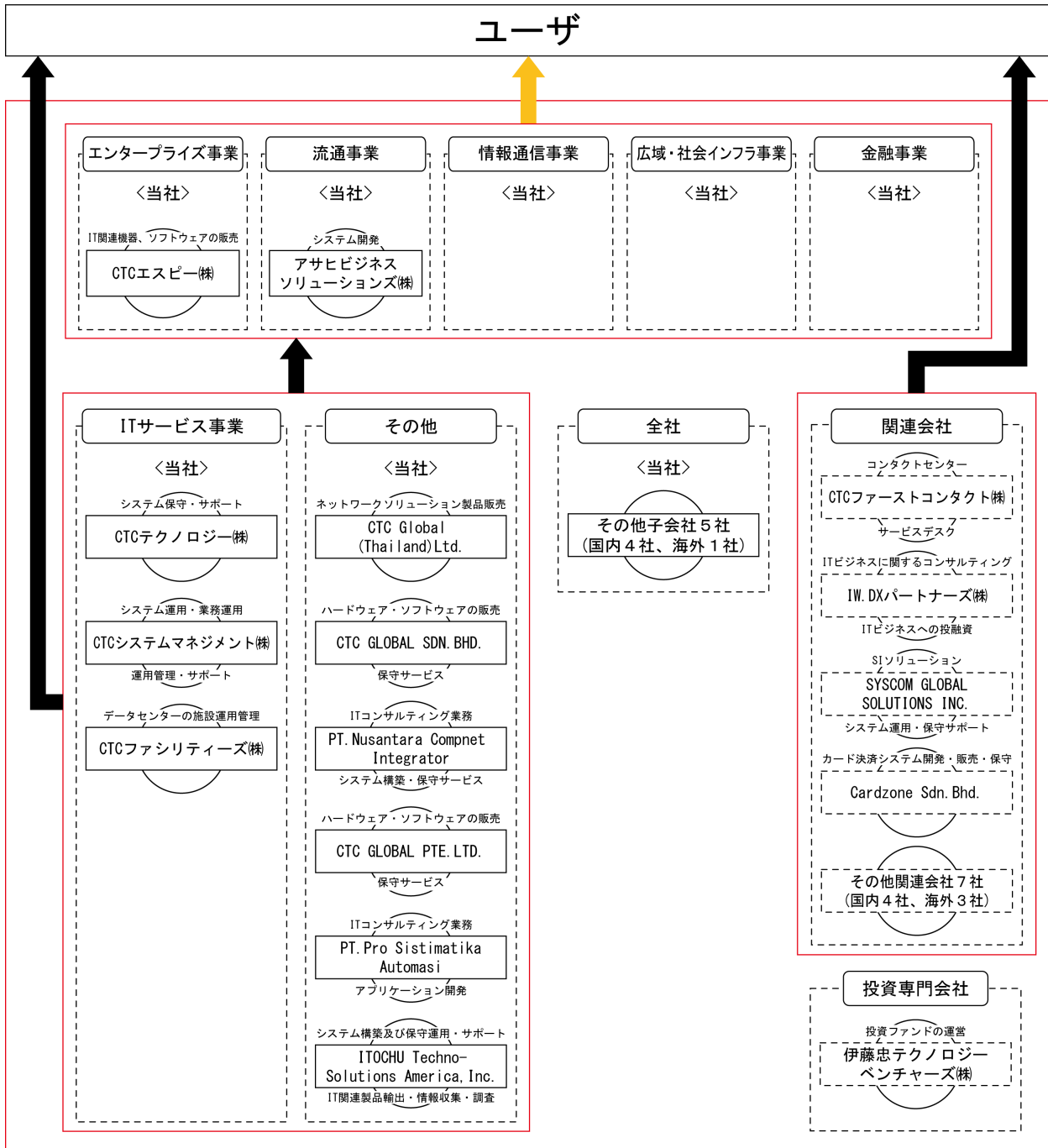
各子会社は、積極性・迅速性をもってユーザに常に新しいソリューション・サービスを提供するために機能別・業種別に専門特化されております。また当社は、当社の事業と密接な関連を持つ分野で、専門性の高い既存会社に積極的に資本参加することで各機能・分野におけるプロ集団を拡充強化する政策をとっております。

当社グループの事業に係わる各社の位置付け及び事業系統図は、次のとおりであり、事業区分はセグメント情報における区分と同一であります。

事業区分	事業内容	主要な関係会社
エンタープライズ事業	顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの事業もコンサルティングからシステム設計・構築、保守・運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。	CTCエスピー㈱
流通事業		アサヒビジネスソリューションズ㈱
情報通信事業		—
広域・社会インフラ事業		—
金融事業		—
ITサービス事業	ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、上記5事業との共同提案や調達の役割を担っております。	CTCテクノロジー㈱ CTCシステムマネジメント㈱ CTCファシリティーズ㈱
その他	上記に含まれない事業区分であり、製品調達やハードウェア・ソフトウェア販売等を行う子会社などが含まれております。	CTC Global (Thailand) Ltd. CTC GLOBAL SDN. BHD. PT. Nusantara Compnet Integrator CTC GLOBAL PTE. LTD. PT. Pro Sistimatika Automasi ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- トータルソリューションの提供
- サービス、製品の提供
- 製品の提供



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
伊藤忠商事㈱(注1)	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 58.3	同社商品の購入及び当社商品の 販売 役員の兼任等あり

(2) 子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
CTCテクノロジー㈱(注2)	東京都 千代田区	450	システム保守・サポ ート	100.0	システム保守・サポート業務 の委託 役員の兼任等あり
CTCシステムマネジメント㈱	東京都 千代田区	300	システム運用・業務運 用・運用管理・サポ ート	100.0	システム運用・業務運用・運 用管理・サポート業務の委託 役員の兼任等あり
CTCエスピー㈱	東京都 世田谷区	200	IT関連機器・ソフトウ ェア・サプライ品の販 売	100.0	IT関連機器・ソフトウェア・ サプライ品の仕入 役員の兼任等あり
CTCファシリティーズ㈱	横浜市 都筑区	100	データセンターの施設 運用管理	100.0	データセンターの施設運用管 理の委託 役員の兼任等あり
アサヒビジネスソリューションズ ㈱	東京都 墨田区	110	システム開発	51.0	システム開発・ITコンサルテ ィング等で連携 役員の兼任等あり
CTC Global (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 165,000千	ネットワークソリュー ション製品の販売	100.0	役員の兼任等あり
CTC GLOBAL SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	RM 62,118千	ハードウェア・ソフト ウェアの販売及び保守 サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
PT. Nusantara Compnet Integrator	Jakarta, Indonesia	IDR 35,024百万	ITコンサルティング業 務及びシステム構築・ 保守サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
CTC GLOBAL PTE. LTD.	Singapore	S\$ 2,000千	ハードウェア・ソフト ウェアの販売及び保守 サービスの提供	70.0	役員の兼任等あり
PT. Pro Sistimatika Automasi	Jakarta, Indonesia	IDR 14,597百万	ITコンサルティング業 務及びアプリケーション の開発	70.0	役員の兼任等あり
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	Santa Clara, California, U. S. A.	US\$ 5,360千	システム構築及び保守 運用・サポート、IT関 連製品の輸出業務及び 情報収集・調査	70.0	保守運用・サポート業務及び 情報収集・調査業務の委託 役員の兼任等あり
その他5社(国内4社、海外1社)					

(3) 関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
CTCファーストコンタクト㈱	東京都 世田谷区	50	コンタクトセンター及 びサービスデスク運用 サービス	49.0	サービスデスク業務等の委託 役員の兼任等あり
IW. DXパートナーズ㈱	東京都 港区	100	ITビジネスに関するコ ンサルティング及びIT ビジネスへの投融資	33.4	役員の兼任等あり
伊藤忠テクノロジーベンチャーズ ㈱	東京都 港区	100	ベンチャー企業向け投 資ファンドの運営	30.0	役員の兼任等あり
SYSCOM GLOBAL SOLUTIONS INC. (注3)(注4)	New York, N. Y., U. S. A.	US\$ 3,200千	SIソリューション及び システム運用・保守サ ポート	33.7 (33.7)	役員の兼任等あり
Cardzone Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	RM 250千	金融機関向けカード決 済システムの開発・販 売・保守	30.0	役員の兼任等あり
その他7社(国内4社、海外3社)					

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 2021年2月にSYSCOM (USA) INC. は、SYSCOM GLOBAL SOLUTIONS INC. へ商号を変更しております。
 4. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エンタープライズ事業	1,438	[924]
流通事業	884	[496]
情報通信事業	903	[1,016]
広域・社会インフラ事業	572	[568]
金融事業	255	[293]
ITサービス事業	3,544	[2,222]
その他	947	[515]
全社(共通)	507	[211]
合計	9,050	[6,245]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,451 [3,485]	40.7	13.4	9,336,993

セグメントの名称	従業員数(人)	
エンタープライズ事業	1,277	[871]
流通事業	759	[463]
情報通信事業	903	[1,016]
広域・社会インフラ事業	572	[568]
金融事業	255	[293]
ITサービス事業	327	[176]
その他	114	[59]
全社(共通)	244	[39]
合計	4,451	[3,485]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。また、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、契約社員及び派遣社員を含めております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

従業員の組織として「CTCユニオン」があり、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

今日、ITは企業経営の根幹として重要な一役を担い、その役割は情報処理から経営戦略の構築、更にはビジネスモデルの創出へと一層重要度を増しています。当社では、CTCの由来である「Challenging Tomorrow's Changes」をグループ全体のスローガンとして、日々変化を遂げる顧客の事業環境変化に機敏に対応し、顧客価値を提供する企業たるべく挑戦し続けることにより、事業活動等を通じて夢のある豊かな社会の実現に貢献していきたいと考えております。

当社グループの企業理念

Slogan スローガン

Challenging Tomorrow's Changes

Mission 使命

**明日を変えるITの可能性に挑み、
夢のある豊かな社会の実現に貢献する。**

Values 価値観

Action Guidelines 私たちの心得

変化への挑戦

常に新しいことに取り組み、
決して諦めずに臨んでいるか？

価値への挑戦

お客様が期待する以上の価値を、
生み出しているか？

明日への挑戦

自由な発想で、
よりよい明日の姿を描いているか？

また、2021年4月に当社グループのマテリアリティ（重要課題）を特定し直しました。

当社グループのマテリアリティは、企業理念に掲げる使命を果たし持続的に成長するために、中長期にわたり目指すべき方向性を重要課題として示したものとなります。

具体的には、「夢のある豊かな社会の実現」への貢献に向け、当社グループの事業の根幹であるITへの携わり方を示すもの、当社グループ及び社会の最重要資本である「人材」に関する考え方を示すもの、企業活動を成す上で企業として、社会の一員として、それに参画する一人ひとりの社員として、それぞれの在り方を示すものとなっております。

当社グループのマテリアリティ（重要課題）



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業規模の拡大並びに営業利益率の向上を追求した経営により、成長性と安定性を兼ね備えた高収益体質の企業を目指してまいります。また、資本効率を重視し、株主価値の更なる向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、CTCグループ企業理念のMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、新たな中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3年間）「Beyond the Horizons ～その先の未来へ～」を策定いたしました。具体的には以下3つの基本方針を着実に実行することで、2024年3月期の定量目標達成を目指してまいります。

Beyond the Horizons

その先の未来へ

基本方針①

Accelerate

これからの豊かさを創る

顧客の変革を支える
新たな取り組みを加速

重点シナリオ

顧客業務、
顧客事業、そして
生活者の日常のDX



コミュニティ形成と
共創ビジネス拡大



高付加価値サービス、
先進技術の提供



基本方針②

Expand

今の豊かさを広げる

強い領域における
さらなる探究と市場拡大

重点シナリオ

“つくる”を土台にした
5Gビジネスの拡大



XaaSビジネスの強化



国内ビジネスモデルの
グローバル展開



基本方針③

Upgrade

実現可能性を高める

未来を捉えた自己変革の実践

重点シナリオ

個の成長と適材適所を
組み合わせた
総合力強化



環境変化に順応する
経営基盤変革



多様な
ステークホルダー
との共存



なお、中長期を見据えたセグメント別の取り組みは次のとおりであります。

① エンタープライズ事業

・DXビジネスへの取組強化

当事業セグメントは、増加する膨大なデータ量を顧客価値に変え、新しいビジネスモデルを開拓するため、DXビジネスへの取り組みを強化します。最先端の技術力と知見を使って自動車を中心とした製造業に加え、運輸・小売・エネルギーなど幅広い領域のお客様に対し、お客様のビジネスの次世代化を支えることで、ともに成長していくことを目指します。DXビジネスを推進するソリューションとして機動的な仕様変更を可能とするアジャイル型開発とクラウドネイティブ開発への対応を強化しています。既に主要なお客様向けの案件において、同開発に有用なソリューションに関する知見を蓄積していますが、今後はこれを他産業領域にも展開し、新規案件の獲得につなげたいと考えています。

・5G/ローカル5G本格展開へ向けた活動推進

5Gの普及により各事業領域で創出される新規ビジネスに、お客様とともに挑戦していきます。具体的には、ローカル5Gの構築はもちろん、AI、IoT、XRといった要素技術を用いて5Gを利活用した新たなサービスを創造することで、お客様のビジネスをITで支えていきます。

② 流通事業

・小売・流通事業のDXビジネス対応

当事業セグメントは、小売・流通事業とカード事業等のリテールファイナンスを担当する組織に加え、DXビジネス活性化を担う横断組織を設置し流通×金融×DXのシナジー発揮により、お客様のDXビジネス展開を支援する事業セグメントとして活動しております。流通分野における基幹／業務システムの開発、運用及び金融分野における決済、セキュリティで培ったノウハウに加えてFintech、Block Chain、AI等の新技術を活用し、デジタル決済や購買情報の活用など、急速に進展しつつあるDXビジネス対応で存在感を発揮していきます。

・基幹系システムのビジネス拡大

基幹／業務システムの構築及び運用についても引き続き注力していきます。様々なシステムを安全に開発、構築、運用することでお客様のビジネスを支えていくとともに、ERPパッケージ導入案件の獲得にも積極的に取り組みます。特に、国内では事例の少ないSAP S/4HANA®マイグレーションを市場に先駆けて実施した経験とノウハウを活かし、SAPビジネスの拡大を積極的に推進していきます。

・新技術獲得と品質向上

ビジネスのデジタル化が急速に進展する中で、お客様との関係性強化と、新技術に関する知見の蓄積が重要であると認識しています。社内外のリソースを活用した人材の能力向上、品質及び生産性の継続的な向上にも注力し、より高付加価値の製品・サービスを提供できる事業セグメントへと成長していきます。

③ 情報通信事業

・当事業セグメントは、移動通信システムの高度化に伴い、モバイル端末からインターネットへの接続サービスの構築及び高速化や、スマートフォンに代表される大容量データの送受信を支えるバックボーンネットワークの構築等、時代に即した最新技術を通信キャリアへ提供することで、通信サービスの発展に貢献してきました。

5Gにおいては、あらゆるものがネットワークにつながることで、全産業のデジタルビジネスが加速していくことが予想されます。それに伴い、通信キャリア各社は従来の通信事業を中心とした事業戦略だけでなく、5Gインフラの活用によって各企業と協業し、各産業のビジネスモデル変革を実現する方向へとシフトを進めています。

- ・5Gを“作る”ビジネス、“使う”ビジネスの推進

こうしたトレンドを捉え、当事業セグメントでは、通信キャリア各社が安定した5Gサービスを提供するための基盤設備や、ネットワーク仮想化技術・クラウドネイティブ技術などの活用による、より高度化されたネットワークの構築に取り組んでいます。また、新たな成長領域と位置付けているRAN領域や、5Gフルサービス開始に向けた5GSA※1への対応、次世代通信規格と期待されるBeyond 5Gを見据えた調査・研究を進めることで、更なる提供価値の拡大を目指します。

また、5Gのインフラを支えるだけでなく、お客様である通信キャリアが全産業のイネーブラーとして5GによるDXを推進していく際の、強力なビジネスパートナーとしての地位を確立していきます。ローカル5Gへの取り組みについても全社総合力を活かしていきます。

※1：5GSA：5G Stand Aloneの略。5Gスタンドアロン型のシステム構成

- ・事業領域拡大への挑戦

中長期的な事業領域拡大へ向け、国内事業の強み（情報通信技術、製品購買力等）のグローバル展開を目指します。

④ 広域・社会インフラ事業

- ・地域社会の変革に貢献

当事業セグメントは、日本全国における社会インフラ分野及び中央省庁や地方自治体、文教、地方銀行等、圧倒的No.1領域のお客様を担当しています。お客様が抱える経営課題は、少子高齢化や人口の都市集中、新型コロナウイルスによる働き方改革や非対面業務へのシフトといった社会の変化に大きく影響を受けたものであることが特徴です。中央省庁、地方自治体を中心とした地方創生の支援や再編が進む地銀、文教へ向けた支援に注力し地域社会の変革に貢献していきます。

- ・先端技術領域でNo.1のSIパートナー

当事業セグメントは、特に担当産業領域や地域が広く、お客様が解決すべき課題も多岐にわたることから、先端技術にも対応しながら経営効率を確保することが重要です。既存のITインフラ構築の強みに加えAI・IoTを中心とした先端技術を用いた開発SI/DXビジネスに注力することで、先端技術領域でNo.1のSIパートナーになることを目指します。

⑤ 金融事業

- ・お客様のDXへの対応力向上

当事業セグメントは、主に大手銀行を中心とした金融機関を担当しております。当社の強みであるRegTech分野は、バーゼルⅢなどの国際金融規制や各種リスクマネジメントへの対応ニーズが高く、継続的な重点領域としています。一方、超低金利政策と新型コロナウイルスの影響の長期化を受け、お客様は抜本的な構造改革による経営基盤回復に向け「DX・経費削減」を骨子とした中期経営計画を掲げ、新しいビジネススタイルやビジネスモデル構築のためのIT投資が増加する見通しです。当社はこの潮流を牽引すべく、先端技術や新たな金融サービスへの対応力を高め、ビジネス領域の拡大を目指します。

- ・金融市場の環境変化へグローバルネットワークでご支援

大手銀行の今後のグローバルビジネスは、成長著しいアジア圏への積極的な事業展開が見込まれます。シンガポールでの海外勘定系基盤導入実績を起点としたアジア商圏の拡大や、海外事業会社、パートナーとの連携による北米でのビジネス強化など、当社グループのグローバルネットワークを活用し、お客様の海外ビジネスを支えます。

⑥ ITサービス事業

当事業セグメントは、クラウドを軸に全社のリカーリングビジネスを支え、グループの経営安定化に貢献していきます。

国内クラウド市場は今後も大幅な拡大が予想されており、当社にとって引き続き強化すべき領域と捉えています。従来のITインフラのクラウド移行、新規ビジネス向けのクラウド活用、ハイブリッド化・マルチクラウド化するITインフラの運用支援、サイバーセキュリティの強化、ワークスタイル変革など、お客様のあらゆるニーズに対応し、本来の強みであるSI力や保守・運用力を組み合わせお客様から真に信頼されるサービス（エントラストクラウド）の提供に取り組んでまいります。

具体的には、基幹システム特化型の自社クラウドサービス「CUVICmc2」をはじめとしたCUVICシリーズとパブリッククラウドを組み合わせ、冗長性・可用性を高め進化させた「One CUVIC」の構築、顧客サイトにCUVICを設置する専用クラウドモデルの提供など提案バリエーションの多様化、アジアNo.1のAWSパートナーであるMegazone社との業務提携による規模の拡大、SaaS商材とITサービス群の組み合わせによるお客様のDX・BPRの推進に資するサービスの企画などを通じ、一層の規模の拡大を図ります。また、データセンターの高度化・事業効率化も追求し、ビジネスモデルの刷新を目指していきます。

⑦ その他

- ・DXを起点に独自の新しい価値を創出

未来技術研究所は、中長期的な視点で地球温暖化、労働力不足、地方活性化などの社会課題とビジネスとの融合を図り、DEJIMA/CIP活用によるお客様とパートナーとの連携を強化し、新規事業創出を目指します。

- ・全社のDXビジネスを推進

DXビジネス推進事業部は、セグメントとの緊密な連携と協業を実施しながら案件特性に応じた最適なプロジェクトチームを構築し、DXビジネスの上流工程からアプローチを行い、迅速なPoCを実行する事でお客様のDXビジネスに貢献します。

<2024年3月期 定量目標>

新中期経営計画の最終年度である2024年3月期における定量目標は、以下を目指しています。

	2024年3月期 目標
営業利益率	10%
当社株主に帰属する当期純利益	400億円
ROE	13%以上

<2022年3月期 連結業績予想>

2022年3月期の連結業績予想は次のとおりであります。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期純利益		当社株主に 帰属する 当期純利益	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
通期	520,000	8.4%	48,500	11.2%	49,000	11.5%	33,500	8.6%	33,000	8.2%

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大や収束の状況等によって業績は変動する可能性があります。業績予想の修正の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、創立当初より業界動向や技術動向を常に先取りし、高い技術力を持つ国内外のIT先進企業との強固なパートナーシップを活用しながら、あらゆる業界の顧客のニーズや社会課題の解決に広く貢献してまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のDXが加速する中、顧客のIT投資の目的がコスト削減や業務効率化などから、自社の競争力の向上や新たなビジネスモデルの変革へと変化しております。

また、これらを実現するためのITシステムも、クラウドコンピューティングの普及・拡大に伴い、所有からサービス利用、あるいはそれらの組み合わせと、選択肢が広がっています。

このようにITサービスに対するニーズは高度化、多様化してきており、かつ技術は急速に進歩しております。このような状況の下、当社グループはこれらの変化に適切に対応し、2018年4月から2021年3月までの3か年の中期経営計画にて掲げた目標を全て達成いたしました。

当社グループは、今後更なる成長に向け、従来の「強い領域におけるさらなる探求と市場拡大」に加え、「顧客の変革を支える新たな取り組みを加速」することが必要と考えております。具体的には、「“つくる”を土台にした5Gビジネスの拡大」や「高付加価値サービス、先進技術の提供」を通じた顧客業務、顧客事業、そして生活者の日常のDXに取り組んでまいります。

また、当社グループの競争優位性を高めるべく、新技術への対応力についても更なる強化が必要と考えております。従来より注力しているAI・IoTなどに関する先進技術や新たなアプリケーション開発技術、次世代ネットワーク技術などの開拓はもとより、UI/UXデザインなどを用いた高付加価値サービスの提供に向け、新たな領域の知見を有する技術者の育成に一層注力してまいります。

これらを実践していく優秀な人材の確保のため、新卒・キャリア採用活動を強化するとともに、社員が働き甲斐を持って健康で効率的に働くためのテレワークをはじめとする働き方変革や、年齢、性別、性自認や性的指向、国籍、障がいの有無等を問わず、多彩な個性の自己実現を可能とするダイバーシティ・インクルージョンの推進にも積極的に取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症により先行きの不透明な環境が続くと見込まれますが、内外経済、顧客、取引先、及び当社グループへの影響を注意深く見極めながら、機動的に必要な施策を講じるよう取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

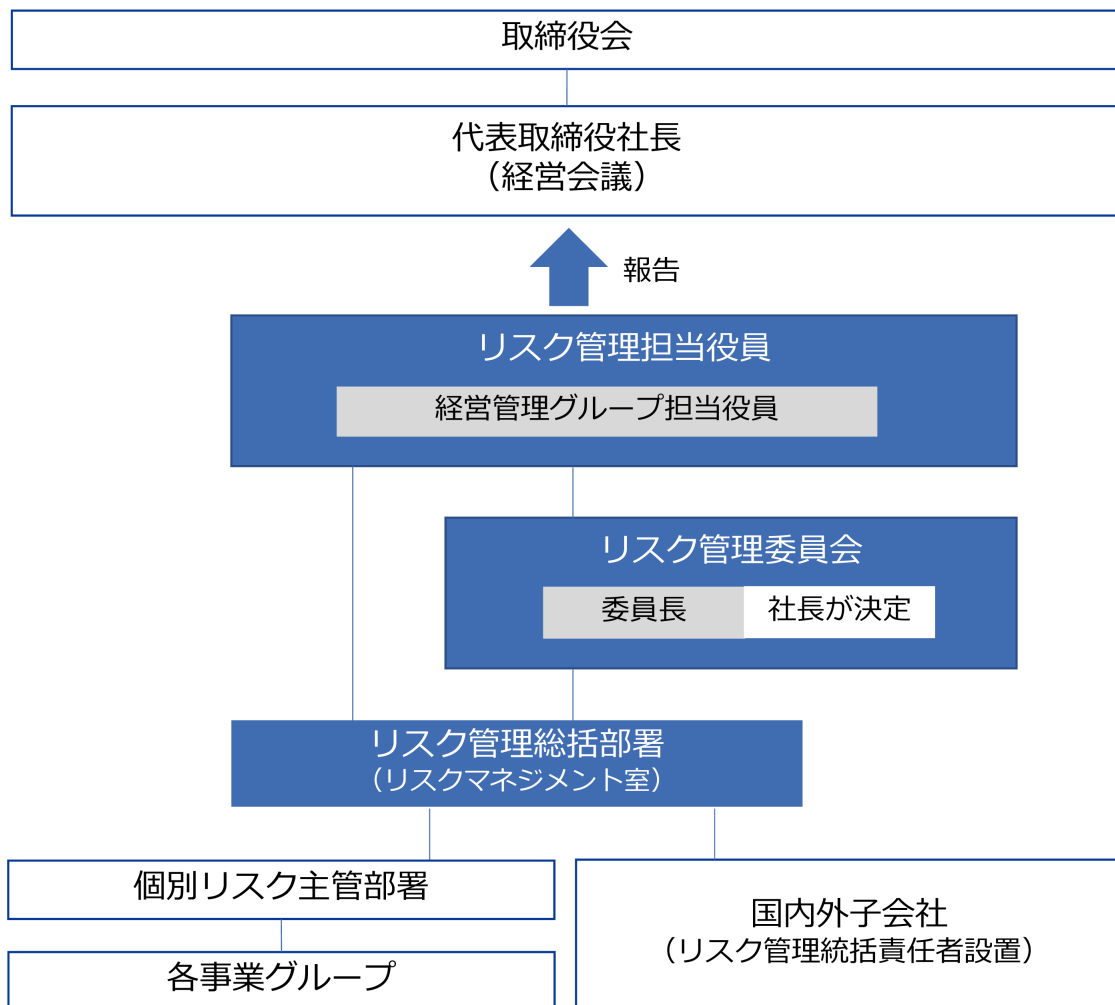
当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす様々なリスクのうち、(2)に記載のものを特に重要なリスクと認識しております。重要なリスクへの対処は管理体制及び管理手法を整備し、リスクの監視及び低減に努めておりますが、これらの全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

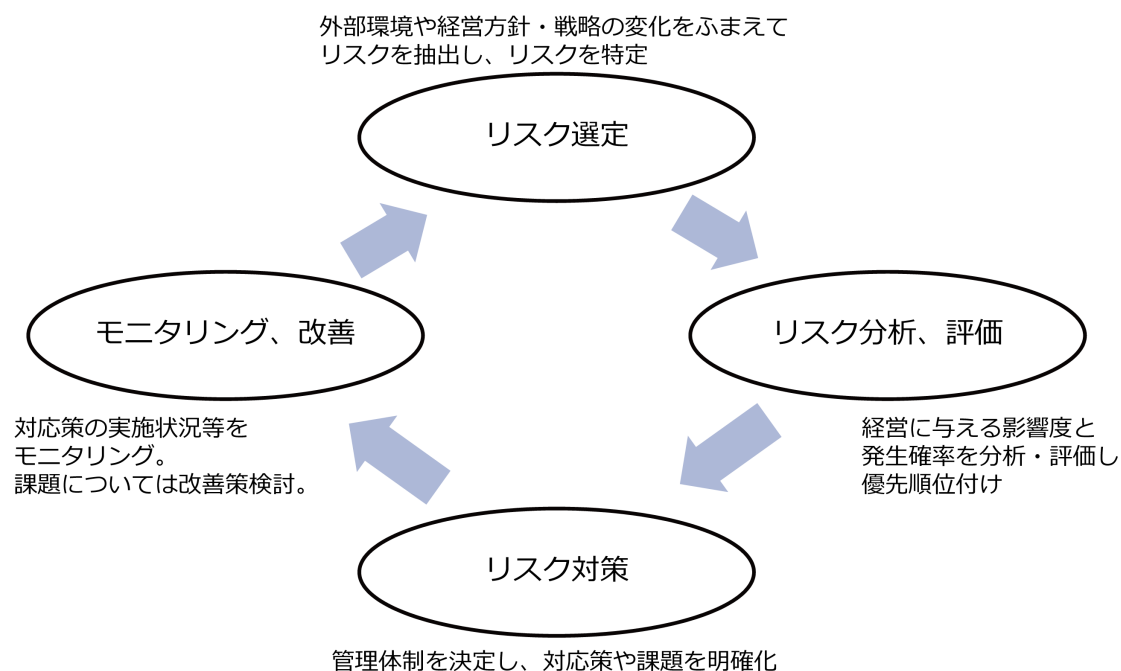
(1) 当社グループのリスク管理体制及び管理手法

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、(2)に記載されている重要なリスクの他、様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、全社的に管理すべきリスクを網羅的に検討・特定する他、管理体制やルール等の整備、有効性評価(モニタリング)の実行、是正措置の提言を行うことにより、将来における経営環境の変化や不測の事態に対応しうるリスク管理体制の構築を推進しております。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューしております。

<リスク管理体制>



<リスク管理手法>



(2) 重要なリスク

リスク	リスクの概要	リスクの対応策
事業環境の変化に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の経済情勢やお客様のIT投資動向、各種法規制や税制・会計基準の変更などにより業績が変動するリスク 顧客ニーズの多様化、技術進化、新規事業会社の参入、他社との競合などにより、価格競争が激化するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> マクロ環境の変化やそれによるお客様のIT投資動向の変化を機敏に察知し共有する社内体制の整備 先進的な製品・サービスの提供やグループ組織体制の最適化などを図り、付加価値の高いソリューションを提供
情報セキュリティに関するリスク	サイバー攻撃による社内システム及びお客様向けサービスへの不正アクセスやコンピュータウイルス、人為的過失などにより、サービス停止、情報（顧客企業の個人情報や機密情報等）の漏洩や改ざん、紛失等が発生し、企業活動の停止、信用失墜及び損害賠償請求に至る等のリスク	<p>適正な情報管理のため、下記のような対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報管理体制の構築（情報セキュリティ委員会、CTC-SIRT（CTC Security Incident Response Team）の設置等） 各種認証の取得（JISQ15001、ISO27001、ISO27017等） 国内外の事業会社も含めた当社グループ全体の統制強化
コンプライアンスに関するリスク	事業活動の展開において関連する各種法令・規制に抵触する事態や不正行為等の重大なコンプライアンス違反が発生し、社会的信用低下や業績が悪化するリスク	<p>コンプライアンス遵守のため、下記のような対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス体制の構築（コンプライアンス委員会の設置等） コンプライアンスに関する教育研修等 内部通報制度の運用、維持・改善

リスク	リスクの概要	リスクの対応策
人材に関するリスク	<p>高い技術力や専門性を有する人材の確保と育成が想定通りに進まない場合や成長機会の損失、労働環境の悪化などにより人材流出や生産性低下が発生し、業績や事業展開に影響を及ぼすリスク</p>	<p>“挑戦と成長”を人事戦略の方針に定め、社員の働きがい向上と自己成長、人材育成風土の更なる醸成を目指し、下記のような人材マネジメントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なプロフェッショナル人材の育成・開発 ・社員が自己成長を感じ最大限の成果を発揮できる仕組みの整備（キャリア形成支援制度、上級職認定制度等） ・ダイバーシティ・インクルージョンの推進 ・働き方変革の推進（テレワーク制度など労働環境の整備・モニタリング・改善）
プロジェクト管理に関するリスク	<p>DX等顧客ニーズが多様化・複雑化する中で、計画通りの成果や品質を確保できない場合、想定以上の追加費用を要するのみならず、納期遅延や品質不良が発生し、お客様からの信用低下や損害賠償請求につながるリスク</p>	<p>全社組織として第三者的立場のプロジェクトマネジメント室を設置するほか、各事業グループにもプロジェクト統括部を設置し、重要なSI案件に関して計画通りに完遂できないリスクを未然に防ぐために、下記のような統制、支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積提出前の事前審査 ・プロジェクト状況のモニタリングとステータス評価 ・プロジェクト状況に応じた改善提言と個別支援（品質評価等）
システム障害に関するリスク	<p>ITシステムが重要な社会インフラを担う状況下、運用サービス業務において機器設備の故障やオペレーションミスなどによる障害が発生し、お客様の事業活動に影響を及ぼした場合、お客様からの信用低下や損害賠償請求につながるリスク</p>	<p>下記のような対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な運用リスク点検 ・ITシステムの監視強化及び第三者による運営状況の監査 ・製品不具合情報の調査と早期対応、機器の予防交換 ・オペレーションミスの抑止等、作業品質向上活動（ヒューマンエラーゼロ活動や作業前危険予知ミーティングの徹底等）
投資に関するリスク	<p>新規事業の立ち上げや事業拡大・競争力強化を目的とした国内外の事業会社、データセンターやクラウドサービスなどの戦略的投資に際して、市場環境の変化や収益悪化などにより、期待していた投資成果を創出できず回収可能性が低下し、投資の一部又は全部が損失となる、あるいは追加資金拠出が必要となるリスク</p>	<p>事前に投資効果やリスクなどを十分検討するとともに、統制活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資管理体制の構築（投資、EXIT基準等社内基準の整備、投資実行前の事前審査等） ・定期的なモニタリング（投資目的達成状況やEXIT基準への抵触の確認等） <p>主要な事業会社については更に以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CTCグループ企業理念及び行動基準の周知徹底 ・経営幹部等の人材の派遣 ・株主間協定等によるガバナンスの徹底

リスク	リスクの概要	リスクの対応策
為替変動に関するリスク	海外市場から調達している製品、サービスについて、外貨建で取引を行う場合、急激な為替変動や中期的に円安傾向が続き価格に転嫁できない場合、収益性が低下するリスク	個々の取引形態に応じて、為替予約や外貨預金を活用
大規模災害などのリスク	地震などの大規模な自然災害の発生やテロ被害、新型コロナウイルスなどの感染症に見舞われ、設備・インフラへの損害や人的被害により事業継続が困難となるリスク	<p>不測の事態に備え、下記のような対応策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定 ・安否確認システムの構築 ・緊急対策本部及び危機管理統括本部の整備や防災訓練等の体制強化 ・首都圏被災に備えた、関西圏への本社機能バックアップ体制の継続的な整備

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要、これらに関する経営者の視点による認識及び分析・検討結果は、次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

① 定性的成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が下押しされ、依然として厳しい状況にあります。各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きもみられました。情報サービス産業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク関連需要の増加や、通信キャリアの5G商用サービス提供開始を受け今後の展開を見据えた投資が追い風となる一方で、一部事業活動の制限や、業績への影響が大きかった顧客企業を中心に、同投資を抑制又は延期するなどの動きもみられました。

このような状況下、当社グループにおきましては、「リーディング・カンパニーとして、IT産業の進化を担う」ことを目指した、2018年4月から2021年3月までの3か年の中期経営計画「Opening New Horizons ～新しい景色を見るために～」の達成に向け、4つの“Horizons”「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」、「前に伸ばす：強みをさらに強く」、「外に出る：新たな分野・リージョンの開拓」、「足元を固める：経営基盤の強化」に引き続き注力いたしました。また、新型コロナウイルス感染症により働き方や生活スタイルが変化中、その対応を支援するため、本中期経営計画に則した新たな取り組みも行っています。セグメントごとの具体的な取り組みは次のとおりであります。

a. エンタープライズ事業

＜「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」に関する取り組み＞

- ・ローコード開発※1基盤OutSystems上で表計算機能を実現する、グレープシティ株式会社のソフトウェア「SpreadJS for OutSystems」の提供を開始しました。同製品は一般的な表計算ソフトと同等の外観や操作性を実現するソフトウェアモジュールで、OutSystemsとシームレスに連携します。当社は、2015年からOutSystemsの取り扱いを開始し、積極的にアジャイル開発やDevOps※2に取り組んでいます。今後も、同開発でのサービスやオプションの拡充に努め、お客様の業務の効率化やDXに貢献していきます。

※1：ローコード開発：プログラミング言語をほとんど必要としないソフトウェア開発プラットフォーム。ソフトウェアの開発時間短縮が可能

※2：DevOps：ソフトウェア開発手法の一つで、「Development（開発）」と「Operations（運用）」の略語を組み合わせた造語。開発担当と運用担当が密接に協力し合うことで、柔軟かつスピーディーなソフトウェア開発を実現

＜「前に伸ばす：強みをさらに強く」に関する取り組み＞

- ・物流拠点の適正配置や廃棄ロスの削減など、多様な最適化ニーズに対応する、AIを活用したサプライチェーン最適化ソリューションの提供を開始しました。当社が提供するソリューションは、AIを使用した需要予測と、シミュレーションや数理最適化の技術を組み合わせ、発注量や在庫量、生産量、配送、物流拠点の配置、廃棄量など、企業の目的に合わせてサプライチェーンの問題点を特定し、継続的な改善につなげるものです。

シミュレーションソフトウェアとしては、生産ラインや物流、交通、事務業務などの様々なプロセスを可視化し、計画の定量評価を可能にするLanner Group Ltd.が開発したWITNESSを使用しています。

既に提供を開始しているIoTを活用したデジタルツインソリューションとの連携も視野に本ソリューションの機能を拡充し、お客様のデータ活用やDXに貢献していきます。

＜「外に出る：新たな分野・リージョン開拓」に関する取り組み＞

- ・当社、日本電気株式会社、株式会社大林組、日本産業パートナーズ株式会社、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社が運営するオープンイノベーション推進1号投資事業有限責任組合は、新しい事業を創出するために新会社「BIRD INITIATIVE株式会社（以下：BIRD）」を設立しました。BIRDは、課題や技術を持ち寄って研究開発を行う「共創型R&D」という新たな仕組みを推進し、デジタル技術に関連する研究開発や受託研究、コンサルティング、スタートアップへの投資などを通じた新規事業の創出に取り組めます。

b. 流通事業

＜「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」に関する取り組み＞

- ・アサヒグループホールディングス株式会社（以下、アサヒGH）に、3Dシミュレーションや仮想現実（VR）／拡張現実（AR）分野で高い技術力を持つフィンランドのITサービス企業VividWorks Ltd.（以下：VividWorks）のクラウド型3Dビジュアライゼーション「VividPlatform」を提供しました。アサヒGHの「VR商品パッケージ開発支援システム」における3D仮想商品棚で採用されており、仮想空間に店舗、商品棚などを再現し、簡単な操作で商品のデザインや商品棚内のレイアウト、商品棚自体の構成や配置の変更を行うことができます。今後も、当社とVividWorksは、VR/ARの技術によって、お客様の商品開発や営業、マーケティングにおけるDXに貢献していきます。
- ・伊藤忠商事株式会社の北米の現地法人ITOCHU International Inc.（以下、III）に、次世代ERP「SAP S/4HANA® Cloud」（エスエーピー・エスフォーハナ・クラウド）を提供しました。今後は、世界各国に拠点を持つ約50社の現地法人にも順次、導入していきます。SAP S/4HANA® CloudはSAP社が提供する、SaaS型のクラウドERPサービスです。多言語対応や各国の会計基準にも対応しており、海外での導入がスムーズに行える特徴があります。SaaS型のため、ユーザーは、資産を持たずに利用でき、ERPシステムのアップデートまで行われる点も特徴です。当社は、SAP S/4HANA®の提供で蓄積したノウハウをベースに、導入検討から最新技術によるシステム移行、周辺システムの構築、運用業務までのトータルなソリューションでお客様サービスの更なる向上に貢献していきます。

＜「外に出る：新たな分野・リージョン開拓」に関する取り組み＞

- ・ディープラーニングの高速化について高い技術力を持つIdein株式会社（以下：Idein）に出資し、AI／IoTシステムの開発と提供について業務提携を行いました。今回の提携により、ディープラーニングの高速化技術を活用したIdeinのエッジコンピューティングプラットフォーム「Actcast」と、当社のデータ収集・分析技術を組み合わせ、流通小売や製造、社会インフラ、ヘルスケアなどの分野を中心とした企業のDXを支えるAI／IoTソリューションを共同で開発していきます。

c. 情報通信事業

＜「前に伸ばす：強みをさらに強く」に関する取り組み＞

- ・通信キャリア各社より5Gサービスに関するネットワーク構築案件を継続的に受注しています。また、当社が新たにチャレンジしていく領域として位置付けていた「RAN※₁領域」の拡大において、従来より取り組んでいるバックホールやフロントホール※₂に加え、0-RAN※₃や運用自動化に向け期待されるクラウドネイティブ技術を活用することにより、新たな領域でも一部の案件を獲得することができました。当社では、早くからネットワーク仮想化技術に関する人材育成、お客様やベンダーとの共同検証などを行っており、こうした取り組みが継続的な案件獲得や領域拡大につながっています。引き続き、通信キャリアの5Gサービス展開を支援していきます。

※1：RAN：Radio Access Networkの略。無線アクセスネットワーク

※2：フロントホール：基地局ノード間を接続するネットワーク

※3：0-RAN：基地局ノード間のインターフェース規格

- ・シスコのCisco Partner Summit Digital 2020でGlobal Award「APJC Partner of the Year Award」を受賞しました。日本企業として初の受賞です。

APJC Partner of the Year Awardは、アジアパシフィック全域でのシスコ製品の販売やソリューション開発でシスコのビジネスに最も貢献したパートナーを表彰するものです。当社は、シスコの様々な製品を使用したソリューションの提供やシステム構築を通じて、シスコ関連のビジネスの伸長とお客様へ新たなビジネス価値を創出したことが高く評価され、本アワードを受賞しました。

- ・デル・テクノロジーズのオンラインパートナーサミット2020で、アジアパシフィック全域においてデル・テクノロジーズのサービスの販売及びサービスに最も貢献したパートナーを表彰する「APJ Go Big-Win Big Services Award」を受賞しました。また今回、日本国内における、デル・テクノロジーズのストレージに関連するソリューションの開発やシステム構築が評価され、「Japan Go Big-Win Big Storage Award」を併せて受賞しました。

<「外に出る：新たな分野・リージョン開拓」に関する取り組み>

・ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.（以下：CTCアメリカ）とともにヤフー株式会社（以下：ヤフー）の米国現地法人Actapio, Inc.のデータセンターで稼働する大規模なAI・ビッグデータ基盤を、エネルギー消費効率と運用効率の高いOpen Compute Project^{※1}（以下：OCP）仕様で構築しました。ヤフーでは、2015年以降、同基盤にOCPを採用し、これらの効率の向上を実現してきました。今回の拡張では、AI向けの米NVIDIA社V100 GPU搭載サーバを含め、約3,000台のサーバをCTCアメリカから提供しました。今後も、当社グループは総合力を活かし、同2社のパートナーとして様々な課題に共に取り組み、サービスにおける品質向上と付加価値の創造に貢献していきます。

※1：Open Compute Project：Facebookなどの、大規模ITを活用する企業が主体となり、ユーザー視点での要件を組み込んで、データセンターに最適なハードウェアを設計するプロジェクト。当社は、2013年に運営団体「Open Compute Project Foundation」と国内で初めて認定Solution Provider契約を締結

d. 広域・社会インフラ事業

<「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」に関する取り組み>

・慶應義塾インフォメーションテクノロジーセンターと慶應義塾大学SFC研究所ブロックチェーン・ラボは、当社、Japan Digital Design株式会社、株式会社ジェーシービー、西日本電信電話株式会社、BlockBase株式会社の5社と共同で、慶應義塾大学の学生を対象に在学証明書や卒業見込証明書などをスマートフォンアプリへ発行する、次世代デジタルアイデンティティ基盤の実証実験を2020年10月から開始しました。今回の実証実験は、大学の教務窓口で身分証明書の提示や書面による諸手続きを行わずに、オンラインで各種証明書の入手を可能にする同基盤について、機能や標準化などの検証を行うものです。名前、住所、年齢などの各種属性に加え、卒業証明書などの各種証明データをオンラインで確実に検証可能とするため、汎用化されたデジタル証明書技術Verifiable Credentialsや、特定の企業・組織に依存しない分散型モデルで永続性のある新たなデジタルID規格Decentralized Identifiers (DID) を活用します。

<「外に出る：新たな分野・リージョン開拓」に関する取り組み>

・株式会社沖縄銀行（以下：沖縄銀行）及び株式会社おきぎんエス・ピー・オーに、台湾Intumit社のAIチャットボット「SmartRobot」を提供しました。今回沖縄銀行では、インターネットバンキング「おきぎんeパートナー（法人）」におけるお客様からの問い合わせ窓口業務で、SmartRobotを利用した自動回答システムを導入しました。窓口業務の一部自動化により、オペレーターの負担軽減に加え、顧客満足度やサービス品質の向上につながっています。当社は、2019年4月にIntumit社へ出資後、2020年12月には増資を行いました。今後も同社と協業を進め、お客様のサービスの更なる向上に貢献していきます。

e. 金融事業

<「前に伸ばす：強みをさらに強く」に関する取り組み>

・年金積立金管理運用独立行政法人（以下：GPIF）に、資産運用でのベンチマークとなるインデックス情報の収集・分析を行うクラウド基盤の提供を開始しました。GPIFでは、指数会社より提案されるスマートベータ指数やESG指数など、様々なインデックス情報を収集する「インデックス・ポスティング」を開始しています。今回のクラウド基盤の提供によって、これまで時間限定で受け付けていた指数会社からの提案が常時受付可能となり、様々なインデックス情報の収集・蓄積の効率化が実現されました。また、クラウド基盤に搭載された高度データ分析機能を活用することで、インデックスに含まれる企業に関する財務情報だけでなく、ESG情報を含む非財務情報を併せて分析することができ、運用の高度化につなげることができました。

f. ITサービス事業

<「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」に関する取り組み>

・製品やサービスのUI/UXデザインに強みを持つ株式会社グッドパッチと、ITを活用して新規サービスの開発や業務改革を図る企業のDXの推進事業で協業し、DXの社会理解の促進やプロトタイプの開発を支援するプログラム「Transfer Starter」の提供を開始しました。お客様にノウハウをスキルトランスファーしながらDXにおけるプロダクト開発を行う「build service」を2021年1月から開始しており、今後も、UI/UXデザインや新規事業の立ち上げに強みを持つ同社のビジネスと連携し、お客様のDXの推進と実現に貢献していきます。

<「前に伸ばす：強みをさらに強く」に関する取り組み>

- ・お客様のクラウド活用への貢献を目的に、韓国の大手IT企業Megazone Corporationグループの米国法人Megazone Corporationと資本提携及び業務提携を行い、マルチクラウドの利用を効率化するソリューションの提供を開始しました。今後も Megazone Corporationグループと共同で新技術の活用や新サービスの開発に取り組み、コストの最適化や運用の負荷軽減など、日本及びアジアを中心としたグローバルのお客様のクラウド活用に貢献していきます。

g. その他

<「上に広げる：ビジネス変革への挑戦」に関する取り組み>

- ・独Celonis SEが提供するプロセスマイニングソリューション「Celonis Intelligent Business Cloud」の取り扱いを開始しました。企業内で日々発生する業務データやログをAIで分析し、業務プロセスにおけるボトルネックや改善点を特定するソリューションです。プロセスの改善に必要なOODAループ^{※1}をツールの中でリアルタイムに実行することが可能です。本ソリューションの提供に加え、データ設計やコンサルティング、設定、既存システムとの連携、運用、教育などのサービスもトータルで提供し、お客様のDXを支援していきます。さらに、2020年6月に設立された一般社団法人プロセスマイニング協会へ特別会員として参加。技術啓蒙や人材育成にも注力していきます。

※1：OODAループ：「観察（Observe）」、「方向づけ（Orient）」、「意思決定（Decide）」、「行動（Act）」を繰り返す行方問題解決方法

<「外に出る：新たな分野・リージョン開拓」に関する取り組み>

- ・TAKADA株式会社とともに、インテリア系大型商品の配送を行う物流の合併会社TriValue株式会社（以下：TriValue）を設立しました。TriValueは大型家具配送の元請事業者として、家具メーカーや、小売業のお客様に配送や倉庫を含めた物流サービスを提供します。荷主、消費者、配送事業者に向けた総合的な物流プラットフォームを活用し、配送可能日や状況をリアルタイムで可視化したり、配送ルートや積み荷を最適化したりすることで、お客様の業務効率化と消費者の利便性向上を実現します。当社は、2011年から輸配送を最適化するクラウドサービス「Mobile Asset Management Service」を提供しています。TriValueは同サービスを活用し、効率的な共同配送を実現するDXを実践していきます。

h. 全社

<「足元を固める：経営基盤の強化」に関する取り組み>

- ・多様な人材が活躍できる環境や風土を醸成するため、社員の働き方変革や健康経営、女性・シニア及び障がい者の活躍支援、育児・介護との両立支援等に取り組んでおり、加えてLGBT（性的マイノリティ）^{※1}やSOGI（性的指向や性自認）^{※2}を含めた更なるダイバーシティ推進を図るため、ダイバーシティ基本方針を策定しました。本方針に基づき、LGBTやSOGIに関する相談窓口の設置や社内研修を行い社員の理解を促進しています。また、これらの取り組みなどが認められ、任意団体「work with Pride」が策定する、LGBTなどの性的マイノリティへの取り組みの評価指標「PRIDE指標2020」における最高位「ゴールド」を取得しました。一人ひとりが意欲を持ち、多彩な個性が多様な働き方で力を合わせ、新しいことに挑戦し自己実現できる職場環境こそが新たなソリューションや良いサービスを生み出すと考えます。今後も、年齢、性別、性自認や性的指向、国籍、障がいの有無等に関わらず、すべての社員を尊重し、ダイバーシティの浸透を図っていきます。

※1：LGBT：レズビアン/ゲイ/バイセクシュアル/トランスジェンダーの頭文字。性的マイノリティの総称

※2：SOGI：性的指向及び性自認（Sexual Orientation and Gender Identity）の頭文字

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大が続く状況下、当社グループでは、全ての役職員が在宅勤務へと移行していません。従前よりテレワーク環境の整備や、チャットツールの導入、ペーパーレス化など、在宅勤務でも生産性を維持・向上できる仕組みを構築しており、これらを活用することで、状況に合わせた柔軟な働き方が可能になっています。今後、イノベティブな発想のためのコミュニケーション、一体感の醸成、適切な統制活動などの場としてのオフィスワークの有効性も認識しつつ、感染拡大防止策の徹底を基本としたコロナ禍におけるより良い働き方を追求していきます。

- ・総務省がテレワークの普及促進を目的としてその導入・活用に十分な実績を持つ企業を選定する「テレワーク先駆者百選」に選ばれました。当社は、社員の働きがい向上を目指した「働き方変革」を推進し、働く「時間」と「場所」の選択肢を拡げてきました。今後も、これを継続するとともに、変化を楽しみ、多様性を価値に変えることができる創造性豊かな人材が成長し、挑戦し続けるための環境づくり、仕組みづくりに取り組んでいきます。
- ・業務の内容や環境に応じて働く場所や時間の自由度を更に高め、社員の自律性や創造性、社員同士のつながり、新しいことへの挑戦を促進するとともに、グループ連携を強化し企業価値の更なる向上を図るため、現在、分散している当社及び当社グループ会社について、各社の本社機能を中心とした移転統合を実施することを決定しました。当社グループは、2021年6月より現在のオフィスから移転統合先となる神谷町トラストタワーに順次移転を開始し、2021年9月頃に移転完了予定です。

② 業績の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	売上収益		売上総利益		その他の収益及び費用		営業利益		税引前利益		当社株主に 帰属する 当期純利益	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
2021年 3月期	479,878	△1.5%	121,465	2.9%	△77,840	△1.9%	43,625	4.7%	43,952	5.8%	30,486	7.2%
2020年 3月期	487,018	7.8%	118,051	9.6%	△76,383	△6.4%	41,667	16.1%	41,541	14.5%	28,451	15.6%
2019年 3月期	451,957	5.2%	107,709	6.0%	△71,810	△4.1%	35,898	10.0%	36,286	7.6%	24,616	4.4%

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、通信、官公庁、金融向けなどが増加したものの、流通、製造向けや国内外事業会社の減収により、前連結会計年度と比べて7,139百万円（前年同期比1.5%）減少し、479,878百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上総利益率の改善により、前連結会計年度と比べて3,414百万円（同2.9%）増加し、121,465百万円となりました。

売上総利益率は、主に製品販売の採算改善により、前連結会計年度の24.2%から1.1ポイント増加の25.3%となりました。

(その他の収益及び費用)

当連結会計年度のその他の収益及び費用は、人件費の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,456百万円（同1.9%）増加し、77,840百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度と比べて1,957百万円（同4.7%）増加し、43,625百万円となりました。また、売上収益営業利益率は前連結会計年度の8.6%から0.5ポイント増加の9.1%となりました。

(税引前利益)

当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度と比べて2,411百万円（同5.8%）増加し、43,952百万円となりました。

(当社株主に帰属する当期純利益)

法人所得税は、前連結会計年度に比べて28百万円増加し、13,108百万円となり、非支配持分に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて347百万円増加し、357百万円となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて2,034百万円(同7.2%)増加し、30,486百万円となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ セグメント別業績

セグメント別の財政状態及び経営成績の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	エンタープライズ		流通		情報通信		広域・社会インフラ		金融		ITサービス		その他	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
売上収益	126,571	△3.7%	52,250	△14.0%	187,275	3.5%	62,234	1.9%	24,666	2.5%	115,672	2.9%	38,781	△6.4%
税引前利益	8,509	△5.9%	1,245	△77.5%	18,327	7.6%	4,680	92.6%	2,276	71.5%	12,735	12.6%	2,422	366.6%
資産	60,600	1.7%	20,935	△5.0%	101,492	11.9%	29,450	19.0%	8,288	11.1%	78,589	△0.6%	49,596	8.3%

a. エンタープライズ事業

コロナ禍による顧客の投資活動の抑制や延期などの影響で、売上収益は126,571百万円(前年同期比3.7%減)となりました。減収の影響により、税引前利益は8,509百万円(同5.9%減)となりました。セグメント資産は、営業債権及びその他の債権の増加などにより、60,600百万円(同1.7%増)となりました。

b. 流通事業

コロナ禍の影響を受け期中成約が停滞し、売上収益は52,250百万円(同14.0%減)、税引前利益は1,245百万円(同77.5%減)となりました。セグメント資産は、営業債権及びその他の債権の減少などにより、20,935百万円(同5.0%減)となりました。

c. 情報通信事業

通信事業者向けインフラなどが増加し、売上収益は187,275百万円(同3.5%増)となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前利益は18,327百万円(同7.6%増)となりました。セグメント資産は、棚卸資産の増加などにより、101,492百万円(同11.9%増)となりました。

d. 広域・社会インフラ事業

中央省庁や公益、製造向けインフラなどが増加し、売上収益は62,234百万円(同1.9%増)となりました。増収による売上総利益の増加などにより、税引前利益は4,680百万円(同92.6%増)となりました。セグメント資産は、棚卸資産の増加などにより、29,450百万円(同19.0%増)となりました。

e. 金融事業

大手銀行や政府系金融機関向けインフラなどの増加により、売上収益は24,666百万円（同2.5%増）となりました。増収に加え売上総利益率の上昇や販売費及び一般管理費の減少により、税引前利益は2,276百万円（同71.5%増）となりました。セグメント資産は、棚卸資産の増加などにより、8,288百万円（同11.1%増）となりました。

f. ITサービス事業

クラウド関連ビジネスの増加により、売上収益は115,672百万円（同2.9%増）、税引前利益は12,735百万円（同12.6%増）となりました。セグメント資産は、78,589百万円（同0.6%減）となりました。

g. その他

海外子会社における顧客の投資抑制などにより、売上収益は38,781百万円（同6.4%減）となりましたが、前連結会計年度に実施したのれん減損の反動などにより税引前利益は2,422百万円（同366.6%増）となりました。セグメント資産は、海外子会社における資産の増加などにより、49,596百万円（同8.3%増）となりました。

(注)上記セグメントの売上収益及び税引前利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

中期経営計画の定量目標に対する達成状況は次のとおりであります。

	2021年3月期 目標	2021年3月期 実績
収益力強化	当社株主に帰属する当期純利益 300億円	305億円
注力ビジネスでの成長	クラウド・ITアウトソーシングビジネス 600億円	716億円
	グローバル関連ビジネス 600億円	617億円
資本効率向上	ROE 12%以上	12.5%

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて23,931百万円増加し、462,748百万円となりました。これは、主にオフィス移転統合で解約する賃借物件のリース期間短縮等により有形固定資産が10,372百万円減少したものの、現金及び現金同等物が6,329百万円、営業債権及びその他の債権が2,434百万円、棚卸資産が12,153百万円、その他の金融資産（流動）が4,520百万円、その他の流動資産が3,328百万円、その他の金融資産（非流動）が2,657百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて113百万円減少し、200,139百万円となりました。これは、主にその他の流動負債が8,978百万円増加したものの、オフィス移転統合で解約する賃借物件のリース期間短縮等により長期金融負債が9,052百万円減少したことによるものであります。

資本は、前連結会計年度末に比べて24,044百万円増加し、262,609百万円となりました。これは、主に剰余金の配当による減少が14,451百万円あったものの、当期純利益による増加が30,843百万円、その他の包括利益による増加が6,099百万円あったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べて6,329百万円増加し、80,944百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は37,266百万円となりました。これは、税引前利益43,952百万円、減価償却費及び償却費19,664百万円に加え、棚卸資産が11,965百万円の増加、法人所得税の支払額が15,290百万円の支出となったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、営業活動による収入は12,837百万円減少しております。これは、税引前利益及び非資金費用が増加したものの、運転資本の増減による支出の増加がこれを上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は10,120百万円となりました。これは、既存データセンターの設備増強等のため有形固定資産の取得による支出が3,878百万円となったこと、無形資産の取得による支出が1,818百万円となったこと、オフィスの新規賃貸借契約等のため敷金及び保証金の差入による支出が3,774百万円となったことに加え、マレーシアIT企業への投資等のため関連会社株式の取得による支出が1,018百万円となったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、投資活動による支出は7,067百万円減少しております。これは、前連結会計年度のインドネシアIT企業2社への投資、及びDX事業の関連会社への投資等の反動によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は21,062百万円となりました。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が4,909百万円となったものの、リース負債の返済による支出が11,373百万円となったことに加え、当社株主への配当金の支払額が14,339百万円となったことによるものであります。

前連結会計年度との比較では、財務活動による支出は3,938百万円増加しております。これは、セール・アンド・リースバックによる収入が減少したこと、及び当社株主への配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

① 当社グループにおける財務資本戦略の基本的な考え方

当社グループは、新たな中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）における3つの基本方針（Accelerate、Expand、Upgrade）を着実に実行することで、顧客、社会に対する価値領域を拡大し、収益力と資本効率を更に向上させ、定量目標である「営業利益率10%」、「当社株主に帰属する当期純利益400億円」、「ROE13%以上」の達成を目指しております。この中期経営計画達成に向けた事業活動で得た資金を、重点分野への成長投資、安定的かつ業績に応じた株主還元、及び内部留保に総合的なバランスを勘案して適正配分することで、企業価値の最大化に繋げていくことを財務資本戦略の基本的な考え方としております。

a. 成長投資について

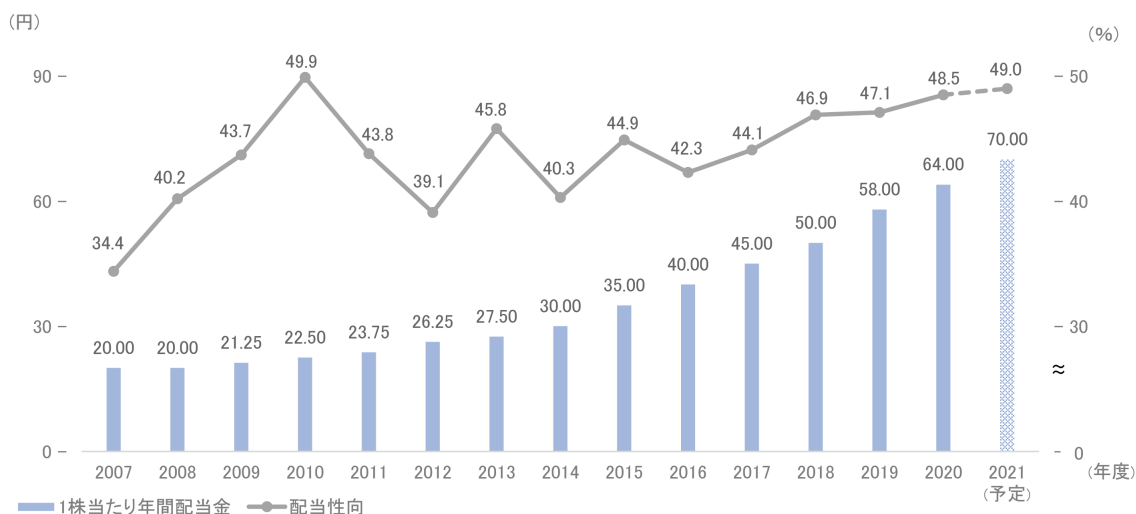
当社グループは、ITインフラやクラウドなどの当社グループの強みを発揮し、リカーリングビジネスの拡大を加速するために必要な事業用資産への投資や、新たな地域やビジネス領域の拡張のために海外事業の買収を進め、ITサービスに対するニーズの高度化、多様化、かつ技術の急速な進歩による変化への対応を図ってまいりました。

新たな中期経営計画期間においては、従来から注力しているAI・IoT、アジャイルなど新たなアプリケーションの開発、次世代ネットワークに関する技術の獲得に加え、DXコンサル、デザインコンサルなどの高付加価値サービスの提供を加速させるため、先進技術の獲得や顧客基盤の強化等を目的とした事業開発に関連する新たな分野への投資やM&Aを進めてまいります。これらの投資にあたっては、資本コストを意識し、将来の投資に対するリターンを注意深く見極めながら進めてまいります。また、M&Aにおいては、その投資効果を高めるための投資後の融合作業が重要であり、その点も考慮した慎重な判断を行ってまいります。

b. 株主還元について

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。なお、連結配当性向は45%程度を目安としております。

1株当たり年間配当金※／配当性向



※ 当社では、2015年4月1日及び2018年4月1日をもって普通株式1株を2株に分割する「株式分割」を行っており、それ以前の実績については、株式分割後に換算した値で表示しています。

② 流動性の確保

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」）の残高は、前連結会計年度末と比べて6,329百万円増加し、80,944百万円となりました。主な資金の内訳といたしましては、現金及び預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）37,991百万円、預入期間が3か月以内の預け金42,953百万円となっております。

当社グループでは、キャッシュマネジメントサービスを導入し、グループ会社間の資金を集中管理することにより、効率的かつ安定的な運用を行っております。また、資金運用に際しては、信用リスクが低く安全性の高い金融資産に限定して運用を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による当連結年度末以降のキャッシュ・フローに対する影響は一定程度見込まれるものの、当該影響に対応可能な流動性は確保できていると判断しております。

③ 資金需要の状況

当社グループにおきましては、運転資金及び設備投資等の資金需要に対して、安定した営業キャッシュ・フローに加えて、上述した内部資金を中心に賄っております。

なお、当連結会計年度における設備投資額は14,635百万円（使用権資産を含む）であり、主な投資内容につきましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エンタープライズ事業	9,600	89.7
流通事業	5,233	88.3
情報通信事業	10,889	101.7
広域・社会インフラ事業	5,438	92.7
金融事業	4,026	99.3
ITサービス事業	1,258	126.8
その他	2	17.4
合計	36,450	95.2

(注)金額は外注費を除くシステム開発にかかる発生原価によっており、消費税等は含まれておりません。

② 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エンタープライズ事業	30,351	91.7
流通事業	4,957	120.9
情報通信事業	73,753	113.7
広域・社会インフラ事業	16,343	100.6
金融事業	4,253	113.9
ITサービス事業	379	40.3
その他	27,482	107.0
合計	157,522	105.9

(注)金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

③ 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
エンタープライズ事業	123,585	100.4	74,285	112.8
流通事業	52,583	105.4	30,382	104.0
情報通信事業	207,440	117.8	109,691	135.6
広域・社会インフラ事業	68,886	114.1	53,927	114.4
金融事業	24,681	87.1	19,826	100.5
ITサービス事業	9,300	80.0	4,197	85.0
その他	36,015	87.4	22,601	92.0
合計	522,492	106.5	314,912	115.6

(注)金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

④ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エンタープライズ事業	126,571	96.3
流通事業	52,250	86.0
情報通信事業	187,275	103.5
広域・社会インフラ事業	62,234	101.9
金融事業	24,666	102.5
ITサービス事業	115,672	102.9
報告セグメント計	568,672	99.7
その他	38,781	93.6
調整額	△127,575	102.0
合計	479,878	98.5

(注) 1. セグメント間の取引については、調整額において消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電信電話㈱及びそのグループ会社	72,671	14.9	79,683	16.6
ソフトバンクグループ㈱及び そのグループ会社	46,420	9.5	48,774	10.2

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

また、この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、持続的な成長を支える取り組みの一環として、全業種又は特定業種の顧客にとって、将来不可欠と思われる技術テーマを設定し、米国シリコンバレーや英国ロンドン、シンガポール等の世界各国のネットワークを通じて、①マルチベンダーシステムの開発、動作検証、性能評価、②最新テクノロジーの計画的な調査、③独自開発資産の形成、④新規事業の開拓を実施しております。

当連結会計年度の研究開発費は1,516百万円（情報通信事業 273百万円、サービスデザイングループ 595百万円、その他 647百万円）であり、主な研究開発の内容は以下のとおりであります。

情報通信事業において、インフラ領域から新サービス領域まで、今後成長が見込まれる下記の技術分野において、研究開発活動を行いました。

(1) DXに適用する新技術領域の調査研究

<クラウドネイティブ技術の調査研究>

コンテナ/コンテナオーケストレーションに代表されるクラウドネイティブ技術の調査研究、DevOps、CI/CDに代表されるDX時代のITライフサイクルを支える技術の調査研究

<エッジコンピューティングの調査研究>

オープンソースソフトウェア、センサーデバイス、通信モジュール、MVNO回線、クラウド、オープンAPI（アプリケーションプログラムインターフェイス）等、エッジコンピューティングの基盤に必要な要素技術とその連携に関する調査研究

<次世代ネットワークの調査研究>

トラフィックのリアルタイム処理、ネットワーク及びモバイル技術の仮想化（NFV：Network Function Virtualization）、ネットワークのソフトウェア制御（SDN：Software Defined Networking）、ネットワークオーケストレーション及び各種オープンソースソフトウェアの適用に関する調査研究、データセンター内ネットワークのソフトウェア制御（SDN）、クラウド管理、クラウドストレージ、運用自動化等で活用が期待される各種オープンソース技術の調査研究

(2) クラウドサービス（SaaS）に関する新技術の調査研究

M2Mプラットフォーム、シングルサインオン機能、クラウドポータル機能、スマートテレマティクス、マルチデバイス管理、企業向けオンラインファイル共有サービス、クラウドセキュリティ、次世代モバイルセキュリティ等スマートワークに必要なクラウドサービスの調査研究

サービスデザイングループにおいて、豊かで安心な未来社会の構築に貢献することを目指し、社会課題の解決へ向けた新たな事業の開発、先端技術を活用したソリューション開発、及びお客様やベンチャー企業と連携した新規ビジネスアイデアの創出や事業化に向けたオープンイノベーションに関する取り組みを実施しました。主な活動は以下のとおりであります。

(1) 社会や業界の課題解決型の新規事業創出活動

- ・過疎化・高齢化・自動車運転免許返納により全国の自治体の課題となっている持続可能な地域交通サービスへMaaSオペレーション事業の企画推進
- ・IT人材不足に対応すべく、フリーランスや副業等、外部のIT人材活用をしたアジャイル開発特化型ソーシャルコーディング・サービス「GigLab」の企画及び事業化の検討
- ・「働きがいも経済成長も」の実現に向けて、ITで働き方変革を支援する仮想空間「CTC Digital Base」、チームの生産性を高める「Team on air」、副業を支援するオウンドキャリアの事業化推進

- (2) 先端技術を活用したソリューション／サービス開発活動
- ・プロセスマイニングエンジン及びAIを用いて、企業の業務プロセスの可視化・改善を実現し企業内のDXを促進する「プロセスマイニング」ソリューションの事業化推進、及びソリューション価値向上のための研究・開発
 - ・AI顔認証エンジンを活用した事業化推進、及びオフィス等の入室管理ソリューションの開発・リモートワーク環境等における社内システムへの自動ログインに関する研究
 - ・ガバナンス及び内部統制強化を求められる企業内監査業務に対する効率化を提供するAI監査事業の企画及び社内監査業務における検証
 - ・DXの妨げになっている大量紙文書を、従来比で大きく高速・高精度に電子化可能なサービスの取扱い及び関連ソリューション開発の検討
- (3) オープンイノベーション型の新規事業創出活動
- ・TAKADA株式会社と共同で、荷主、消費者、配送業者に向けた総合的な物流プラットフォームを活用し、効率的な共同配送を実現するDXの事業化に向けた取り組み
 - ・地域課題解決に取り組むワークショップ「デジタルPlus」から生まれたビジネスアイデア「おさかなサブスク」を長崎市と共同で実証実験
 - ・イノベーションスペース「DEJIMA」をVR技術で再現し、ニューノーマル時代に対応した新たなスペース活用の実証実験を開始
- (4) 新規事業創出プログラムの運営
- ・社内オープンイノベーション創出を目的とした、公募型での新規ビジネスアイデア創出プログラムの実施、5つの企画を採択し、事業化に向けて取組み中

その他の研究開発につきましては、技術戦略室において、当社の中期技術戦略の方向性を踏まえ、ウィズ／アフターコロナ時代における新たなITの可能性を追求すべく、海外を含む事例からベンチマークできる企業形態・ビジネスモデル・先端技術・商材・ソリューション等の調査・分析・検証に関する取り組みを実施しました。主な活動は以下のとおりであります。

- (1) 先端技術・サービス等に関する技術動向の調査・分析
- ・感染症対策として、安心安全に働けるオフィス環境実現に向けた仮想オフィスソリューション、Office IoTに関する技術調査を実施
 - ・アジャイル開発手法の普及拡大を見据えた、大規模開発及びプロジェクトマネジメントに関するフレームワークソリューションの技術調査を実施
 - ・顔認証技術を活用したオフィス入退室管理システムの技術検証、及びスマートシェルフ等のソリューションに関するビジネスモデルの企画検討を実施
- (2) 量子コンピュータに関する技術調査
- ・Gate方式量子コンピュータにおける量子アルゴリズム応用技術に関する大学機関との共同研究実施
 - ・産学連携による量子アルゴリズム、量子コンピュータ全般に関する技術動向リサーチを実施
 - ・米社量子コンピュータソリューションに関する技術調査及びビジネスモデル検討を実施
- (3) 先端IT技術を活用した新たな人材育成基盤の構築・普及拡大
- ・チャットとマイクロラーニングシステムを融合させた育成システムの研究開発及び普及拡大
 - ・コミュニティ形成を促す運用手法の確立

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は14,635百万円（使用権資産を含む）であります。

主な内容としては、クラウドコンピューティングビジネス分野への投資及び既存データセンターの設備増強として、ITサービス事業では3,524百万円、海外子会社等が含まれるその他の事業セグメントでは2,949百万円の設備投資を実施しております。また、事業セグメント以外では5,925百万円の使用権資産等が増加しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける2021年3月31日現在の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)
			建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	土地 (面積千㎡)	合計		
本社 (東京都千代田区)	情報通信、広域・社会インフラ、金融、その他、全社	販売・開発・企画業務施設	290	201	391	—	883	959 [426]	11,419
大崎オフィス (東京都品川区)	エンタープライズ、流通、情報通信、金融、ITサービス、その他、全社	販売・開発・企画業務施設	676	217	789	—	1,684	1,769 [1,061]	22,829
赤坂オフィス (東京都港区)	流通、情報通信、広域・社会インフラ	販売・開発業務施設	1,503	86	2	—	1,591	310 [425]	7,247
田町オフィス (東京都港区)	エンタープライズ、流通	販売・開発業務施設	335	18	—	—	354	64 [19]	1,285
駒沢オフィス (東京都世田谷区)	エンタープライズ	販売業務施設	178	15	—	—	194	8 [12]	5,302
後楽オフィス (東京都文京区)	情報通信	販売・開発業務施設	469	305	146	—	921	169 [422]	2,649
池袋オフィス (東京都豊島区)	エンタープライズ	販売・開発業務施設	47	1	—	—	49	68 [72]	1,760
墨田オフィス (東京都墨田区)	流通	販売・開発業務施設	460	27	—	—	487	68 [34]	2,317
名古屋オフィス (名古屋市西区)	エンタープライズ、情報通信、広域・社会インフラ	販売・開発業務施設	409	60	8	—	478	110 [100]	1,560
大阪オフィス (大阪市北区)	エンタープライズ、流通、情報通信、広域・社会インフラ	販売・開発業務施設	845	126	54	—	1,026	260 [249]	4,234
福岡オフィス (福岡市博多区)	情報通信、広域・社会インフラ、ITサービス	販売・開発業務施設	306	65	4	—	376	50 [54]	1,073
札幌開発センター (札幌市中央区)	情報通信、金融	開発業務施設	240	8	—	—	248	10 [12]	2,084
テクニカルソリューションセンター (東京都千代田区)	ITサービス	検証施設	1,046	300	34	—	1,380	5 [5]	7,678
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	ITサービス	データセンター	12,875	2,612	2,159	4,030 (33)	21,676	18 [23]	—
神戸コンピュータセンター (神戸市北区)	ITサービス	データセンター	2,282	962	67	700 (29)	4,013	1 [6]	—
目白坂データセンター (東京都渋谷区)	ITサービス	データセンター	2,310	674	225	—	3,210	— [—]	5,689
平和島物流センター (東京都大田区)	全社	物流センター	704	571	11	—	1,287	— [—]	4,270

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	賃借面積 (㎡)
				建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計		
CTCテクノロジー ㈱	本社 (東京都千代田区)	ITサービス	保守・運用サ ービス施設	183	500	107	790	694 [413]	—
CTCテクノロジー ㈱	新木場ロジステ ィクスセンター (東京都江東区)	ITサービス	物流センター	309	61	—	370	41 [14]	5,763

- (注) 1. 各資産の帳簿価額には使用権資産が含まれております。
2. 上記の各事業所は、横浜コンピュータセンター及び神戸コンピュータセンターを除き、全て賃借しております。
3. 上記(1)の本社、大崎オフィス、駒沢オフィス、池袋オフィス、墨田オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス、テクニカルソリューションセンター、横浜コンピュータセンター及び神戸コンピュータセンターについては、事業所とともに設備の一部をそれぞれ連結子会社に賃貸しております。
4. 従業員数の [] には、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、翌連結会計年度において、191億円の設備投資を計画しております。

主な内訳といたしましては、オフィス移転に伴う施設の整備、拡張などに係る投資を97億円、既存データセンター（主として横浜）における設備の更新、増強、拡張などに係る投資、及びクラウドサービスの拡大に向けた投資を24億円、基幹系システムの拡充や社内情報システムに関する投資を14億円、その他各セグメントにおける営業活動に必要な設備の投資を見込んでおります。また、そのほかにオフィス賃借に係る使用権資産の増加で44億円を見込んでおります。

また、その所要資金については、自己資金(一部リースを含む)により充当いたします。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	492,000,000
計	492,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,000,000	240,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	240,000,000	240,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月31日 (注1)	—	120,000	—	21,763	△20,000	13,076
2018年4月1日 (注2)	120,000	240,000	—	21,763	—	13,076

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 2018年2月1日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、発行済株式総数が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	88	57	230	543	24	23,867	24,809	—
所有株式数(単元)	—	370,818	28,788	1,351,217	334,758	72	313,421	2,399,074	92,600
所有株式数の割合(%)	—	15.46	1.20	56.32	13.95	0.00	13.07	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が48単元含まれております。

2. 自己株式8,772,502株は、「個人その他」に87,725単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	134,661	58.24
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	11,865	5.13
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,561	4.57
CTC社員持株会	東京都千代田区霞が関3-2-5	4,310	1.86
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	1,727	0.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	1,455	0.63
ジブラルタ生命保険(株)(一般勘定株式D口) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区永田町2-13-10 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,415	0.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	1,377	0.60
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	1,370	0.59
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,268	0.55
計	—	170,013	73.53

(注) 上記のほか、当社が所有している自己株式8,772千株があります。なお、自己株式には取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,772,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,134,900	2,311,349	—
単元未満株式	普通株式 92,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	240,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,311,349	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権48個)、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式177,700株(議決権1,777個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	東京都千代田区霞が関 3-2-5	8,772,500	—	8,772,500	3.66
計	—	8,772,500	—	8,772,500	3.66

(注) 上記のほか、取締役等に対する株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式177,700株を連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、上記の表には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、取締役及び執行役員(非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除きます。以下、「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

2017年8月24日付で信託した390百万円を原資として、受託者であるみずほ信託銀行(株)(再信託受託先:資産管理サービス信託銀行(株)(現:株)日本カストディ銀行)が、当社株式99,200株を取得しております。

なお、2018年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、2021年3月31日現在においてみずほ信託銀行(株)(再信託受託先:株)日本カストディ銀行)が所有する当社株式は、177,700株であります。

③ 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140	509,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	20	21,040	—	—
保有自己株式数	8,772,502	—	8,772,502	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得及び処理をした株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。なお、連結配当性向は45%程度を目安としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、当社の基本方針に基づき、株主の皆様の日頃のご支援に応えるべく、期末配当金を前期に比べ1株当たり2円増額の32円50銭とし、1株当たり年間普通配当金を64円（うち中間配当金31円50銭）といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は55.2%、連結配当性向については48.5%となりました。内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、財務体質の一層の充実と将来の事業展開に役立ててまいります。

第42期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月2日 取締役会決議	7,283	31.50
2021年6月17日 定時株主総会決議	7,514	32.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、“Challenging Tomorrow’s Changes”をスローガンとし、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する」をMission（使命）とする「CTCグループ企業理念」の下、企業価値の最大化に向けて、経営の透明性と公正性を更に高めることを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社は、取締役会が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するために、取締役会全体として、知識・経験・能力、及び、ジェンダーや学識経験者・弁護士・公認会計士等の高度な専門性を含む多様性をバランスよく備えるべきと考えております。

また、当社は取締役員数の3分の1以上を、(株)東京証券取引所の定める独立役員要件を満たす人物とすることとし、2019年6月開催の第40期定時株主総会の決議により、取締役を6名とし、うち2名が独立役員となりました。なお、独立役員である非業務執行取締役として大学教授と弁護士の2名を選任しており、両名とも女性であります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

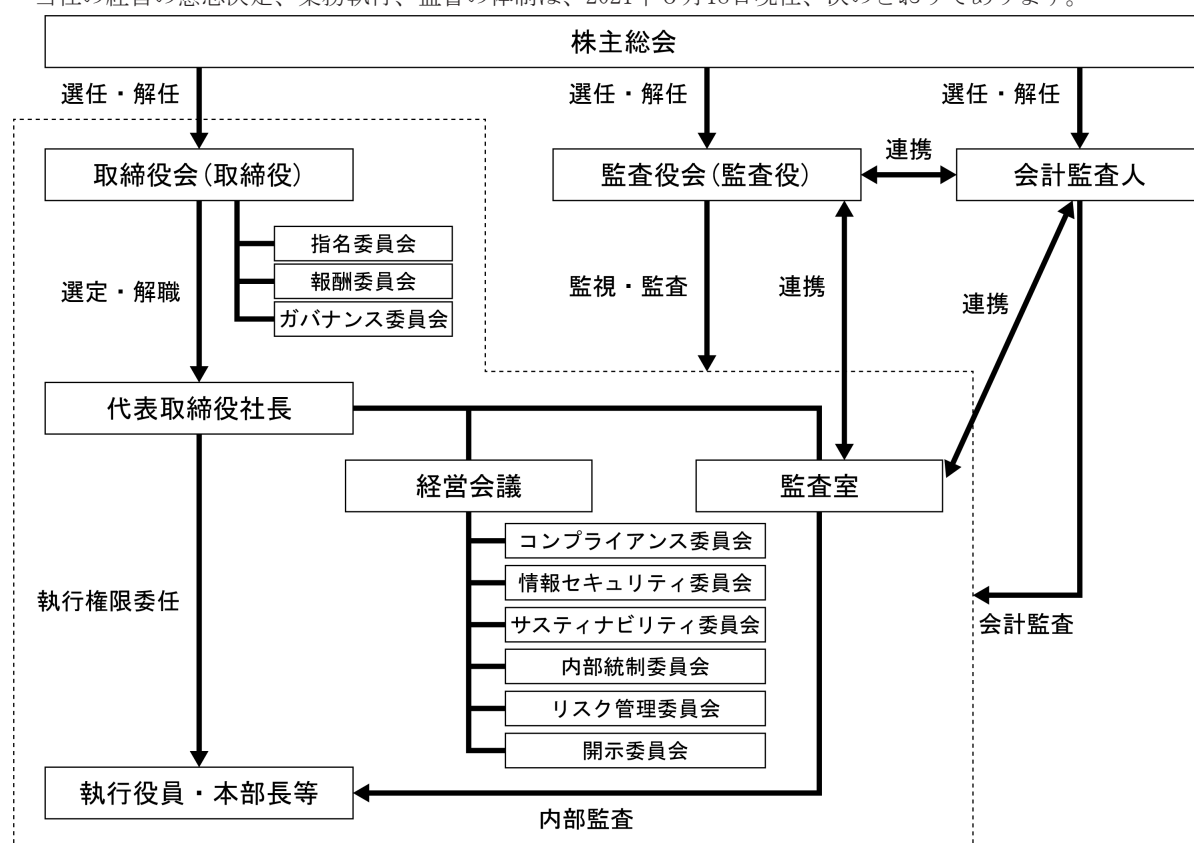
- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社外取締役2名を含む6名の取締役で構成し（構成員の氏名については、後記（2）役員の状況に記載しております）、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督いたします。なお、定款に基づき取締役社長が取締役会議長を務めております。
- ・取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行いたします。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会下に指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会を設置しております。指名委員会は、委員長である業務執行取締役1名、独立役員3名を含む非業務執行取締役3名及び監査役1名の計5名で構成されており、報酬委員会は委員長である独立役員1名、業務執行取締役1名、及び独立役員2名を含む非業務執行取締役2名及び監査役1名の計5名で構成されております。また、ガバナンス委員会は、委員長である独立役員1名、業務執行取締役1名、及び独立役員2名を含む非業務執行取締役3名の計5名で構成されております。なお、各委員会には、独立役員でもある監査役1名がオブザーバとして参加しております。各委員会の役割及び構成員の氏名は次のとおりです。

（2021年6月18日現在）

	役割	構成員
指名委員会	執行役員及び取締役・監査役候補の選解任議案の審議及びガバナンス関連事項（後継者計画の検討、執行役員及び取締役・監査役候補の指名の方針）の審議	柘植取締役（委員長） 岩崎取締役（独立）、本村取締役（独立） 梶原取締役、多田監査役（独立） オブザーバ：原監査役（独立）
報酬委員会	執行役員及び取締役の報酬制度の設計及びレビューに関する議案の審議	岩崎取締役（委員長/独立） 江田取締役、本村取締役（独立） 梶原取締役、原監査役（独立） オブザーバ：多田監査役（独立）
ガバナンス委員会	ガバナンス関連事項（取締役会の構成に関する考え方、取締役会実効性評価、コーポレートガバナンス・コードの対応）の審議	多田監査役（委員長/独立） 関取締役、岩崎取締役（独立） 本村取締役（独立）、梶原取締役 オブザーバ：原監査役（独立）

- ・取締役及び監査役による経営監督、監査機能が十分に発揮されるよう、非業務執行取締役への情報共有会及び「監査役・非業務執行取締役連絡会」を設置することで、取締役会での審議の充実を図り、また、監査役と非業務執行取締役の連携を確保しております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命するものとし、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、定められた範囲内で職務の執行にあっております。なお、定められた範囲内で業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務しております。
- ・監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成し、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。
- ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議しております。更に、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長の意思決定に資するものとしております。

当社の経営の意思決定、業務執行、監督の体制は、2021年6月18日現在、次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任し、取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会を基礎とした当社の企業統治体制は有効に機能していると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を「内部統制システムに関する基本方針」として、2021年4月28日開催の取締役会において決議しております。

(a) コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に則り行動しております。
- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各事業グループのコンプライアンス統括責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、「CTCグループ法令ガイドライン」の作成、内部情報提供制度の整備、並びに法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関するすべての取締役、執行役員及び使用人からの誓約取得等、コンプライアンス体制の充実に努めております。

(b) 財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」その他社内規程を整備するとともに、チーフ・フィナンシャル・オフィサーを任命し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。
- ・内部統制委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図っております。

(c) 内部監査

社長直轄の監査室を設置しております。監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の方法及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役等に対し、その結果を報告しております。また、監査室は、内部監査の結果に基づく指摘・助言・勧告事項等に対する改善・是正措置の履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。

(d) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、コンプライアンスリスク、情報セキュリティ・情報システムリスク、災害等リスク、為替相場等による資金管理リスク、投資リスク、その他様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理しております。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューしております。

<リスク管理>

- ・最重要項目ともいえる情報管理に関しては「情報管理基本規程」、情報セキュリティに関しては「CTCグループ情報セキュリティ基本方針」、個人情報保護に関しては「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」をそれぞれ制定し、教育研修等を行うことにより全社員に周知徹底を図るとともに、「情報セキュリティ委員会」にて情報管理に関する各種課題の解決や想定される事故の未然回避に努めております。
- ・取引管理に関しては、全社的に付加価値重視のビジネスを推進する中、取引ガイドラインを制定し、納入確認の徹底や審査体制を強化しているほか、「プロジェクトマネジメント室」を中心として、全社レベルで大型開発案件の進捗・採算性等の管理強化を図っております。
- ・また、大規模災害に直面した場合においても社会的責任を果たすべく、事業継続計画(BCP)を策定し、重要なサービスの継続あるいは早期復旧を図り、被害を最小限に抑えるための対策を講じております。

<リスク管理委員会>

個別のリスク管理機能に加えて、グループ全体で統合的にリスクを管理するべく「リスク管理委員会」を設置し、全社的に管理すべきリスクを網羅的に検討・特定する他、管理体制やルール等の整備、有効性評価(モニタリング)の実行、是正措置の提言を行うことにより、将来における経営環境の変化や不測の事態に対応しうるリスク管理体制の構築を推進しております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備

<親会社との関係>

当社は、親会社との人的交流、営業情報の活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持しております。

<子会社管理・報告体制>

- ・子会社を総括管理するための部署を設置し、また、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保しております。
- ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、子会社毎に、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決めております。

<子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

子会社のリスク管理を総括する部署を設置し、「リスク管理基本規程」において、リスク管理統括責任者の設置、リスク管理体制の構築等リスク管理体制の整備につき指針を示すとともに、子会社のリスク管理統括責任者と情報交換を行い、リスク管理活動の支援を行っております。

<子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

連結ベースにて中期及び短期経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため、主管部署は「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施しております。

<子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

- ・「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努めております。
- ・「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス統括責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備、及び法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する取締役等及び使用人からの誓約取得等、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社におけるコンプライアンス教育・研修を実施し、CTCグループ全体でのコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・子会社の業務活動全般についても監査室による内部監査の対象としております。また、監査室は、CTCグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を行い、CTCグループとしての監査の質的向上に努めております。

④ 非業務執行取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 岩崎尚子氏、社外取締役 本村彩氏、非業務執行取締役 梶原浩氏、並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 多田敏明氏、社外監査役 原勝彦氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑧ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	柘植 一郎	1958年3月19日	1980年4月 伊藤忠商事㈱入社 2009年4月 同社紙パルプ部長 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 ㈱ベルシステム24ホールディングス 代表取締役兼副社長執行役員 ㈱ベルシステム24 代表取締役兼副社長執行役員 2016年3月 ㈱ベルシステム24ホールディングス 代表取締役兼社長執行役員CEO ㈱ベルシステム24 代表取締役兼社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注3)	10
取締役 兼 専務執行役員 広域・社会イン フラ事業グル ープ担当役員	江田 尚	1958年10月14日	1983年4月 伊藤忠データシステム㈱入社 1989年10月 移籍により当社社員 2005年6月 当社執行役員 2013年4月 当社金融・社会インフラシステム事業グループ担当役員補 佐 2014年4月 当社金融・社会インフラシステム事業グループ担当役員代 行 2016年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社公共・広域事業グループ担当役員代行 2018年4月 当社広域・社会インフラ事業グループ担当役員 (現任) 2021年4月 当社専務執行役員 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	140
取締役 兼 常務執行役員 経営管理グル ープ担当役員 (兼) CFO (兼) CCO	関 鎮	1961年6月15日	1984年4月 伊藤忠商事㈱入社 2006年4月 同社経営企画・事業・IT企画・広報IR室長 2008年5月 同社経理部決算管理室長 2012年5月 ITOCHU International Inc. CFO 2015年4月 伊藤忠商事㈱執行役員 2016年4月 同社経理部長 2019年5月 当社常務執行役員 (現任) 2020年4月 当社経営管理グループ担当役員 (兼) CCO (現任) 2020年5月 当社CFO (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注3)	115

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	岩崎 尚子	1975年5月30日	2007年9月 早稲田大学博士号取得 2008年4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所講師 2012年4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所准教授 2017年4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授（現任） 国際CIO学会理事長（会長）（現任） シンガポール南洋理工大學ARISE諮問委員（現任） 2019年1月 APEC スマート・シルバー・イノベーション委員長（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） ㈱協和エクシオ取締役（現任） 2019年9月 総務省政策評価審議会委員（現任） 2021年4月 内閣府公文書管理委員会専門委員（現任）	(注3)	1
取締役	本村 彩	1978年11月22日	2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 長島・大野・常松法律事務所入所 2008年9月 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP (New York Office) 勤務 2009年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年7月 金融庁総務企画局市場課勤務 2013年10月 稲葉総合法律事務所パートナー（現任） 2013年12月 環境不動産普及促進機構 耐震・環境不動産形成促進事業 審査委員会委員（現任） 2014年3月 イオン・リートマネジメント㈱ コンプライアンス委員会外部委員（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2019年8月 平和不動産リート投資法人執行役員（現任）	(注3)	1
取締役	梶原 浩	1966年12月23日	1990年4月 伊藤忠商事㈱入社 2010年7月 伊藤忠ケーブルシステム㈱取締役 2012年6月 ㈱スペースシャワーネットワーク社外取締役（現任） 2015年3月 アシュリオン・ジャパン㈱取締役（現任） 2015年4月 伊藤忠商事㈱通信・モバイルビジネス部長 2016年4月 伊藤忠・フジ・パートナーズ㈱代表取締役（現任） 2016年6月 コネクシオ㈱取締役（現任） 2020年4月 伊藤忠商事㈱情報・通信部門長 2020年6月 当社取締役（現任） 2021年4月 伊藤忠商事㈱執行役員 情報・通信部門長（現任）	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	高田 博史	1957年12月13日	1980年4月 伊藤忠データシステム(株)入社 1989年10月 移籍により当社社員 2001年4月 当社業務総括室長 2007年4月 当社サービス事業統括室長代行 2010年4月 当社監査室長 2015年4月 当社執行役員 人事総務室長 2016年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注4)	116
常勤監査役	原田 恭行	1959年1月15日	1982年4月 伊藤忠商事(株)入社 2013年4月 同社執行役員 2014年4月 ITOCHU International Inc. CEO 2015年4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員 2016年4月 同社住生活カンパニープレジデント 2016年6月 同社代表取締役 常務執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 住生活カンパニープレジデント 2018年4月 同社より出向 European Tyre Enterprise Limited CEO (英国Letchworth駐在) 2019年3月 同社より出向 European Tyre Enterprise Limited ADVISOR TO CEO (英国Letchworth駐在) 2019年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注5)	—
監査役	多田 敏明	1968年7月28日	1996年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1996年12月 日比谷総合法律事務所入所 2002年7月 ニューヨーク州弁護士登録 2008年6月 電気化学工業(株) (現デンカ(株)) 監査役 2012年6月 当社監査役 (現任) 2020年6月 栗田工業(株) 監査役 (現任)	(注4)	—
監査役	原 勝彦	1955年7月7日	1980年8月 デロイト・ハスキンス&セルズ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1983年2月 公認会計士登録 1984年3月 昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2002年5月 同法人代表社員 (現 シニアパートナー) 2018年6月 日精樹脂工業(株)取締役 (現任) 2019年6月 当社監査役 (現任) (株)プレステージ・インターナショナル監査役 (現任) (株)大泉製作所監査役 (現任)	(注5)	—
計					383

- (注) 1. 取締役の岩崎 尚子、本村 彩の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の原田 恭行、多田 敏明、原 勝彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 任期は、2021年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間となっております。
4. 任期は、2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。
5. 任期は、2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間となっております。
6. 取締役 岩崎 尚子氏の戸籍上の氏名は山際 尚子であります。

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

2021年6月18日現在の取締役を兼務していない執行役員は、以下の23名であります。

役名	氏名	役割
専務執行役員	大久保 忠崇	社長補佐（技術戦略特命）（兼）CTO
専務執行役員	寺田 育彦	情報通信事業グループ担当役員
常務執行役員	原口 栄治	ITサービス事業グループ担当役員
常務執行役員	栗井 利行	金融事業グループ担当役員
常務執行役員	湊原 孝徳	エンタープライズ事業グループ担当役員
常務執行役員	尾本 昇	情報システムグループ担当役員（兼）CIO
常務執行役員	廣岡 純治	流通事業グループ担当役員 （兼）グローバルビジネスグループ担当役員
執行役員	正西 康英	流通事業グループ担当役員付
執行役員	大橋 博仁	西日本支社長 （兼）広域・社会インフラ事業グループ担当役員代行 （兼）西日本統括本部長
執行役員	藤岡 良樹	新事業創出・DX推進担当 （兼）未来技術研究所研究所長
執行役員	永松 誠司	情報システム室長
執行役員	鳥越 浩嗣	エンタープライズ事業グループ担当役員代行 （兼）エンタープライズ第1本部長 （兼）ライフサイエンス事業部長
執行役員	松丸 達也	流通事業グループ担当役員代行 （兼）フィナンシャルサービス本部長
執行役員	大塚 忠明	監査室長
執行役員	吉田 良徳	金融事業グループ担当役員代行 （兼）金融システム事業部長
執行役員	平山 伸一	人事総務担当 （兼）経営企画室長
執行役員	澤登 寿	人事総務室長
執行役員	上 克也	情報通信第3本部長
執行役員	松田 欣也	エントラステッドクラウド技術事業部長
執行役員	中谷 寿宏	情報通信第1本部長
執行役員	今川 聖	グローバルビジネスグループ担当役員補佐
執行役員	長尾 和彦	流通第2本部長
執行役員	上田 昇	中部支社長 （兼）エンタープライズ第3本部長

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

- ・当社の社外取締役は2名であります。
- ・社外取締役 岩崎尚子氏は、大学教授であり、当社の株式100株を所有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。
- ・社外取締役 本村彩氏は、弁護士であり、当社の株式100株を所有しております。同氏と当社との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係を有しておりません。

b. 社外監査役

- ・当社の社外監査役は3名であります。
- ・社外監査役 多田敏明氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない弁護士であります。
- ・社外監査役 原田恭行氏は、2015年4月から親会社である伊藤忠商事(株)常務執行役員等を歴任し、2018年4月から当社常勤監査役に就任する直前までは、同社よりEuropean Tyre Enterprise Limitedへ出向しておりました。また、同氏は当社との間で特別な利害関係を有しておりません。
- ・社外監査役 原勝彦氏は、当社との間で特別な利害関係を有していない公認会計士であります。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準に加え、社外取締役は、企業経営について客観的・専門的な視点を持つ方から選任し、多様な視点から取締役会の適切な意思決定、経営監督機能の実現を図っております。また、社外監査役は、専門的分野に関する豊富な知識と経験を基に客観的な視点より監査を行える方から選任し、経営の健全性と透明性を確保しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、現在の選任及び体制で社外取締役及び社外監査役に期待する機能と役割を担っていただいていると認識しております。社外取締役及び社外監査役は、決算開示及び内部統制に関する取締役会審議において、会計監査の結果及び内部統制の評価について報告を受けております。また、社外監査役は、常勤監査役と連携して内部監査及び内部統制部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めております。なお、上記5名のうち、社外取締役 岩崎尚子、本村彩の両氏及び社外監査役 多田敏明、原勝彦の両氏の4名は、当社及び親会社や主要取引先から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

- ・監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む監査役4名が取締役会に出席し、取締役による会社の重要事項の決定やその執行状況の把握に努め、そのうち2名が常勤として、経営会議、その他の重要会議に出席し、必要に応じ議事録等関係資料の閲覧等を通じて、代表取締役をはじめとする取締役の職務の執行状況について監視・監査しております。また、所管する業務の執行にあたる執行役員や組織長に対し、ヒアリング、レビュー等を行うことにより社内の業務運営状況の把握に努めております。更に、監査役は内部統制委員会に出席し、内部統制の整備・運用の状況に関する評価について情報を入手するほか、内部統制部署より内部統制の評価についての報告を受けております。子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けております。これらの監査活動を通じて得た職務の執行状況に関する監査結果を常勤監査役は定期的に監査役会に報告しております。
- ・監査役は、監査の実効性を確保する体制を強化するため、監査役の職務を補助すべき使用人2名を設置しております。
- ・監査役は、監査室との間で定期的に会合を開催し、内部監査結果及び指摘・提言事項等について相互に検討・意見交換を行い、密接な連携を図っております。
- ・監査役は、会計監査人より監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について報告を受け、会計監査人と積極的に情報及び意見の交換を行う等連携強化に努めております。
- ・常勤監査役 高田博史氏は、経営管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役 原田恭行氏は、伊藤忠商事(株)において経営に携わった経験と長年にわたる同社勤務において培われた幅広い知見を有しております。
- ・社外監査役 多田敏明氏は、弁護士として法務分野における長年の経験と能力があり、十分な知識と高度な専門性を有しております。
- ・社外監査役 原勝彦氏は、公認会計士として財務・会計分野における長年の経験・能力があり、十分な知見と高度な専門性を有しております。
- ・当社における監査役会は4名の監査役からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しております。当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数 (出席対象)	出席回数
常勤監査役	高田 博史	11	11
常勤監査役 (社外)	原田 恭行	11	11
監査役 (社外)	多田 敏明	11	11
監査役 (社外)	原 勝彦	11	11

- ・監査役会において、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、常勤監査役選定等に関して審議いたしました。
- ・常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、事業グループ担当役員・本部長・室長・主要部署ヒアリングをはじめ、国内外グループ会社に対する監査を実施し、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人との定期的な情報交換、法務・コンプライアンス部との情報共有等を実施しております。

② 内部監査の状況

- ・内部監査組織として社長直轄の専任組織である監査室を設置しており、公認内部監査人等の資格保有者を含めて19名が内部監査を担当しております。監査室は半期毎に経営会議で決定される監査計画に基づき、年間を通して計画的に監査を実施しております。監査室による監査は、経営組織単位での「組織監査」、全社的重点項目に基づいた「テーマ監査」及び重要性・緊急性に即応する「特命監査」から構成され、監査結果は社長及び監査役等に報告されております。指摘された改善事項については、報告の一定期間後にその改善状況について確認することにより、実効性ある監査活動を行っております。また、監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っております。なお、監査室内には、財務報告に係わる内部統制及び内部統制システムの整備・運用状況について、独立的な視点で評価を行う組織も設置しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

大久保 孝一

高橋 勇人

継続監査期間は全員が法定の期限内であります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査及び内部統制監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

- ・監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項（監査役等による会計監査人の解任）各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

- ・監査役会が定めた会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の適格性、監査チーム、監査報酬等の評価を行うとともに、財務経理部門並びに会計監査人からの報告の聴取、また年間を通じた継続的な意見交換等により、会計監査人としての会計監査活動を評価いたしました。
- ・会計監査人は会社法第337条第3項（会計監査人の欠格事由）及び第340条第1項（監査役等による会計監査人の解任）に定める項目のいずれにも該当する状況にはありません。
- ・会計監査人より、会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項（会社計算規則第131条）について報告を受け、評価の結果、報告内容は相当でした。
- ・期初の監査計画に沿って監査すべき項目は網羅的に監査がなされており、またその監査手法（リスクアプローチ）は適切でした。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	134	15	138	16
連結子会社	20	—	20	—
計	154	15	158	16

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、データセンター業務における内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務などです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、一部の連結子会社の任意監査に関する財務諸表の調査業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	29	2	34	6
計	29	2	34	6

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査人と協議のうえ、決定しており、監査契約の締結に際し報酬等の額について監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会社法第399条第1項の規定により、監査役会は、財務経理部門並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて収集した情報に基づき、会計監査人の前事業年度における監査実績と当事業年度の「監査計画」(案)の内容を対比し、報酬見積りの前提である「監査時間」と「報酬単価」の適切性・妥当性を検討した結果、監査品質、効率並びに監査の網羅性も担保しうるものと認識、当事業年度の会計監査人に対する報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

■報酬制度の基本方針

- 1) 固定報酬は企業規模や収益力等に相応しい水準であること。
- 2) 業績連動型報酬については中長期的な業績向上及び企業価値増大に対するインセンティブが機能すること。

■報酬制度の体系

- 1) 取締役及び執行役員（非常勤取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。）の報酬は、月次報酬である固定報酬と、事業年度業績に応じて支給する業績連動型報酬で構成しております。
- 2) 固定報酬は、担当役割、個別の行動評価・業績評価に基づき、役位毎に定められた報酬テーブルにて算定しております。
- 3) 業績連動型報酬は、賞与（金銭報酬）と業績連動型株式報酬（非金銭報酬）で構成しております。業績連動型株式報酬制度は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会における決議により、取締役等に対し導入しております。本制度は、従来の業績連動型賞与制度に基づき算定される賞与支給額の一部を、金銭から株式に置き換えるもので、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。賞与及び業績連動型株式報酬の概要は次のとおりであります。

a. 支給総額

賞与及び業績連動型株式報酬の総額（以下、「業績連動報酬総額ファンド額」といいます。）は、「当社株主に帰属する当期純利益」を業績指標として以下の算式で算定しております。当社はグループ総合力を活用した経営を推進しており、連結利益項目である「当社株主に帰属する当期純利益」を、取締役等及び従業員の活動成果の指標として設定しております。なお、取締役等だけでなく従業員の賞与制度においても本指標を業績指標として設定しております。（従業員の賞与制度の賞与算定式は取締役等と異なります。）

業績連動報酬総額ファンド額 = 当事業年度目標値×目標達成率×対前年度伸長率×業績連動報酬総額ファンド比率※
※制度設計時に定めた係数

なお、2020年度の業績指標の目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標(百万円)	実績(百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	30,000	30,486

b. 個別支給額

業績連動報酬総額ファンド額を、取締役等に対して個別に実施する当事業年度の職務に対する業績評価を用いて分配し、個別の賞与と業績連動型株式報酬の合計額を算定しております。この合計額に、役位別按分比率を乗じて、賞与と業績連動型株式報酬を算定しております。役位別按分比率は次のとおりであります。

役位	賞与	業績連動型株式報酬
会長・社長	70%	30%
副社長執行役員	80%	20%
専務執行役員・常務執行役員	85%	15%
執行役員	90%	10%

- 4) 非常勤取締役及び監査役は固定報酬のみとし、業績連動型報酬である賞与及び業績連動型株式報酬は支給しておりません。
- 5) 退職慰労金については、取締役、監査役ともに2006年6月開催の第27期定時株主総会終結の時をもって制度を廃止し、それ以前の在任期間に対応する全額を打ち切り支給することとしましたが、支給時期は役員退任時としております。

■報酬等の決定方法等

取締役等の報酬に関する方針、報酬体系、水準については、取締役会の諮問委員会である社外取締役を含めた報酬委員会による審議・答申を踏まえて取締役会にて決定しております。また、取締役等の個別支給額は、個別の評価結果に基づき、役位毎に定められた報酬テーブルや上記の「b. 個別支給額」記載の方法を用いて算定しております。本算定方法に基づく、取締役等の最終評価者である代表取締役社長（当事業年度の2020年4月1日から2020年6月18日開催の第41期定時株主総会以前においては菊地 哲氏、当該定時株主総会以降においては柘植一郎氏）が個別評価を実施することで各取締役等の個別支給額が導かれることから、その総額を取締役に決定した上で、個別支給額を代表取締役社長が最終決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役等の業務執行状況全般を把握する代表取締役社長が個別評価を実施し、取締役会が決定した算定方法に従って決定されていることから、取締役会としても、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬	業績連動報酬			
			賞与	業績連動型 株式報酬		
取締役	取締役 (社外取締役を除く。)	259	151	82	26	6
	社外取締役	23	23	—	—	2
	合計	282	174	82	26	8
監査役	監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	—	—	1
	社外監査役	44	44	—	—	3
	合計	69	69	—	—	4

- (注) 1. 取締役の固定報酬及び賞与の総額、監査役の固定報酬の総額は、2006年6月22日開催の第27期定時株主総会において、取締役は年額640百万円、監査役は年額100百万円を上限として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名（うち、社外取締役は3名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は4名）です。
2. 業績連動型株式報酬（株式給付信託）の信託額は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会において、対象となる3事業年度あたり180百万円を上限（非常勤取締役、社外取締役、監査役、国内非居住者は付与対象外）として決定しております。上表の業績連動型株式報酬の総額は、業績連動型株式報酬制度に基づき当事業年度に付与した株式付与ポイントの費用計上額等であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除く）です。
3. 上記の取締役（社外取締役を除く）の員数には、2020年6月18日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した松島 泰、今川 聖の両氏を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の投資株式は、一般投資又はオープンイノベーション投資の2つに区分しております。この区分は、取引の円滑化、維持、拡大、SEリソースの確保及び新規ビジネス創出などの投資目的に基づき実施しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、毎年、全ての投資先の経営内容について把握するとともに、取締役会で定性・定量の投資基準に照らし、保有意義を確認しております。確認の結果、予め定めたEXIT基準に該当する場合には、原則として縮減する方針としております。

■投資基準

《定量基準》

投資利回り \geq 期待収益率

《定性基準》

- ・販売先（エンドユーザ等）への投資

トレードメリット以外に新規事業領域の開拓、事業ノウハウの獲得等ビジネスメリットを得ること

- ・開発・技術パートナーへの投資

SEリソースの優先的提供・先端技術ノウハウの獲得等のビジネスメリットの確約を得ること

- ・製品調達先への投資

取引条件の優遇・新技術の優先的提供・新規事業開拓等戦略関係構築といったビジネスメリットが存在すること

- ・スタートアップ企業

最低1年間の事業継続可能な資金繰りの目途がついていること

◇EXIT基準

(a) 投資目的を完了した場合

(b) 「定量基準」に定めるトレードメリット及び「定性基準」に定めるビジネスメリットが失われた場合

(c) その他、主管部署判断によりEXITすべきと判断した場合

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	430
非上場株式以外の株式	10	12,203

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	168	取引関係の円滑化・維持
非上場株式以外の株式	2	314	取引関係の円滑化・維持

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	244
非上場株式以外の株式	1	352

(注) 株式数が増加・減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)インターネットイニシアティブ	3,904,000	1,952,000	取引関係の円滑化・維持 株式分割による増加(2分割)	無
	10,142	6,919		
Intumit Inc.	3,750,000	—	取引関係の円滑化・維持 本目的の強化のため追加取得及び当 事業年度の上場による分類の変更	無
	676	—		
アサヒグループホールディングス(株)	100,000	100,000	取引関係の円滑化・維持	無
	466	351		
(株)SRAホールディングス	140,000	140,000	取引関係の円滑化・維持	無
	379	299		
イオンフィナンシャルサービス(株)	134,262	134,262	取引関係の円滑化・維持	無
	199	155		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	60,000	60,000	取引関係の円滑化・維持	無
	183	198		
大和ハウス工業(株)	26,034	25,544	取引関係の円滑化・維持 持株会買付による増加	無
	84	68		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	取引関係の円滑化・維持	無
	54	43		
ANAホールディングス(株)	6,100	6,100	取引関係の円滑化・維持	無
	15	16		
(株)ジャパンディスプレイ	1,000	1,000	取引関係の円滑化・維持	無
	0	0		
(株)ファミリーマート	—	153,328	取引関係の円滑化・維持	無
	—	297		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していない、又は特定投資株式以外に分類されていること示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改政府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	74,615	80,944
営業債権及びその他の債権	8, 30 35	137,736	140,171
棚卸資産	9	29,044	41,197
当期税金資産		76	249
その他の金融資産	13, 30 35	20,301	24,822
その他の流動資産		62,963	66,291
流動資産合計		324,736	353,677
非流動資産			
有形固定資産	10, 17 35	55,382	45,009
のれん	11	10,406	11,702
無形資産	11, 17	8,477	7,319
持分法で会計処理されている投資	5, 12	5,035	6,377
その他の金融資産	13, 30 35	18,721	21,379
繰延税金資産	14	13,910	13,777
その他の非流動資産		2,145	3,506
非流動資産合計		114,080	109,071
資産合計	5	438,816	462,748

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15, 30	56, 788	55, 983
その他の金融負債	16, 29 30, 35	14, 818	12, 859
未払法人所得税		11, 696	11, 295
従業員給付		21, 761	22, 305
引当金	19	995	4, 837
その他の流動負債		56, 545	65, 523
流動負債合計		162, 604	172, 804
非流動負債			
長期金融負債	16, 29 30, 35	31, 222	22, 169
従業員給付	18	3, 839	3, 793
引当金	19	2, 198	993
繰延税金負債	14	387	378
非流動負債合計		37, 647	27, 334
負債合計		200, 252	200, 139
資本			
資本金	21	21, 763	21, 763
資本剰余金	21	30, 526	32, 048
自己株式	21	△9, 613	△9, 582
利益剰余金	21	188, 149	205, 402
その他の資本の構成要素		846	5, 167
株主資本合計		231, 672	254, 799
非支配持分		6, 892	7, 809
資本合計		238, 564	262, 609
負債及び資本合計		438, 816	462, 748

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上収益	5, 23	487, 018	479, 878
売上原価		△368, 967	△358, 412
売上総利益		118, 051	121, 465
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	24	△75, 474	△79, 329
その他の収益	24	849	1, 844
その他の費用	24	△1, 758	△356
その他の収益及び費用合計		△76, 383	△77, 840
営業利益		41, 667	43, 625
金融収益	5, 26	343	567
金融費用	5, 26	△616	△690
持分法による投資損益	5, 12	146	409
関係会社投資に係る売却及び評価損益		—	41
税引前利益	5	41, 541	43, 952
法人所得税	14	△13, 080	△13, 108
当期純利益		28, 461	30, 843
当期純利益の帰属：			
当社株主		28, 451	30, 486
非支配持分		9	357
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		(円)	(円)
基本的	27	123.15	131.95
希薄化後	27	123.15	131.94

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益		28,461	30,843
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	28	1,367	2,556
確定給付制度の再測定額	28	△236	1,098
持分法適用会社に対する持分相当額	12,28	0	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	△1,977	2,206
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28	△32	201
持分法適用会社に対する持分相当額	12,28	△9	27
その他の包括利益 (税効果控除後) 合計		△888	6,099
当期包括利益		27,572	36,942
当期包括利益の帰属：			
当社株主		28,151	35,909
非支配持分		△578	1,032

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2019年4月1日		21,763	33,193	△9,622	174,460	△256	1,160	1
会計方針の変更による累積的影響額	2	—	—	—	△2,151	—	—	—
会計方針の変更を反映した 2019年4月1日残高		21,763	33,193	△9,622	172,309	△256	1,160	1
当期純利益		—	—	—	28,451	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△1,399	1,367	△32
当期包括利益		—	—	—	28,451	△1,399	1,367	△32
剰余金の配当	22	—	—	—	△12,370	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	—	—
自己株式の処分		—	—	8	—	—	—	—
株式報酬取引	20	—	60	—	—	—	—	—
子会社の取得による増減等	6	—	—	—	—	—	—	—
非支配持分に付与された プット・オプション	6	—	△2,727	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	△240	—	4	—
所有者との取引額等合計		—	△2,667	8	△12,611	—	4	—
2020年3月31日		21,763	30,526	△9,613	188,149	△1,655	2,532	△31

区分	注記 番号	株主資本		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	株主資本合計		
		確定給付制度の 再測定額			
2019年4月1日		—	220,701	4,404	225,105
会計方針の変更による累積的影響額	2	—	△2,151	△4	△2,155
会計方針の変更を反映した 2019年4月1日残高		—	218,550	4,399	222,949
当期純利益		—	28,451	9	28,461
その他の包括利益		△236	△300	△588	△888
当期包括利益		△236	28,151	△578	27,572
剰余金の配当	22	—	△12,370	△82	△12,453
自己株式の取得		—	△0	—	△0
自己株式の処分		—	8	—	8
株式報酬取引	20	—	60	—	60
子会社の取得による増減等	6	—	—	3,154	3,154
非支配持分に付与された プット・オプション	6	—	△2,727	—	△2,727
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		236	—	—	—
所有者との取引額等合計		236	△15,029	3,071	△11,957
2020年3月31日		—	231,672	6,892	238,564

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の包 括利益を通 じて測定す る金融資産 の公正価値 の純変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
2020年4月1日		21,763	30,526	△9,613	188,149	△1,655	2,532	△31
当期純利益		—	—	—	30,486	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	1,557	2,566	201
当期包括利益		—	—	—	30,486	1,557	2,566	201
剰余金の配当	22	—	—	—	△14,336	—	—	—
自己株式の取得		—	—	△0	—	—	—	—
自己株式の処分		—	0	31	—	—	—	—
株式報酬取引	20	—	45	—	—	—	—	—
子会社の取得による増減等	6	—	—	—	—	—	—	—
非支配持分に付与された プット・オプション	6	—	1,477	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	—	1,102	—	△4	—
所有者との取引額等合計		—	1,522	31	△13,233	—	△4	—
2021年3月31日		21,763	32,048	△9,582	205,402	△97	5,094	169

区分	注記 番号	株主資本		非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	株主資本合計		
		確定給付制度の 再測定額			
2020年4月1日		—	231,672	6,892	238,564
当期純利益		—	30,486	357	30,843
その他の包括利益		1,098	5,423	675	6,099
当期包括利益		1,098	35,909	1,032	36,942
剰余金の配当	22	—	△14,336	△115	△14,451
自己株式の取得		—	△0	—	△0
自己株式の処分		—	31	—	31
株式報酬取引	20	—	45	—	45
子会社の取得による増減等	6	—	—	—	—
非支配持分に付与された プット・オプション	6	—	1,477	—	1,477
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△1,098	—	—	—
所有者との取引額等合計		△1,098	△12,782	△115	△12,897
2021年3月31日		—	254,799	7,809	262,609

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		41,541	43,952
営業活動によるキャッシュ・フローに 調整するための修正			
減価償却費及び償却費		16,240	19,664
減損損失		1,124	94
受取利息及び受取配当金		△342	△422
支払利息		567	581
持分法による投資損益 (△は益)		△146	△409
関係会社投資に係る売却及び評価損益 (△は益)		—	△41
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△11,771	△6,640
棚卸資産の増減額 (△は増加)		1,648	△11,965
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		831	△1,252
その他		12,579	8,855
小計		62,273	52,416
利息及び配当金の受取額		693	554
利息の支払額		△413	△415
法人所得税の支払額		△12,450	△15,290
営業活動によるキャッシュ・フロー		50,103	37,266
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△4,921	△3,878
有形固定資産の除却による支出		△26	△17
有形固定資産の売却による収入		23	68
無形資産の取得による支出		△2,056	△1,818
無形資産の売却による収入		3	8
敷金及び保証金の差入による支出		—	△3,774
敷金及び保証金の回収による収入		—	273
投資有価証券の取得による支出		△381	△603
投資有価証券の売却による収入		307	597
子会社株式の取得による支出	6	△6,872	—
関連会社株式の取得による支出		△3,684	△1,018
投資事業組合からの分配による収入		64	95
政府補助金による収入	25	42	42
その他		314	△95
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,188	△10,120

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	29	△53	△142
自己株式の取得による支出		△0	△0
自己株式の売却による収入		—	0
セール・アンド・リースバックによる収入		7,337	4,909
リース負債の返済による支出	29	△11,961	△11,373
当社株主への配当金の支払額	22	△12,363	△14,339
非支配持分への配当金の支払額		△82	△115
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,123	△21,062
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		△55	246
現金及び現金同等物の増減額		15,736	6,329
現金及び現金同等物の期首残高		58,878	74,615
現金及び現金同等物の期末残高	7	74,615	80,944

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する株式会社です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.etc-g.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）より構成されています。また、当社の親会社は伊藤忠商事株式会社（以下「親会社」）です。

当社グループはコンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、データセンターサービス、サポートなどの事業を展開しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社の連結財務諸表は、当社グループにおいて、それぞれ所在地国の会計基準に基づき作成した財務諸表に、IFRSに準拠するべく一定の修正を加えた財務諸表を基礎として作成しております。

連結財務諸表は、2021年6月11日開催の取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

また、当社の連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

(4) 早期適用した新設及び改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

早期適用した基準書等はありません。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、親会社のIFRS移行日(2012年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用せず、従前の会計基準(日本基準)に基づいて会計処理しております。

親会社のIFRS移行日以降の企業結合については、IFRS第3号に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、企業結合当事者のうち、いずれかの企業を取得企業として、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債並びに非支配持分を公正価値(ただし、IFRS第3号により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号に規定する価額)で認識し、既保有持分がある場合には取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差引いたものをのれんとして認識しております。また、バーゲンパーティーチェス取引となる場合、すなわちIFRS第3号に従い測定された識別可能な資産及び負債の価額の合計が移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合は、当該差額を取得日において純損益として認識しております。

企業結合を達成するために取得企業で発生したコストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理しております。

企業結合が生じた連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当該完了していない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。当社グループは、取得日から最長1年間を当該暫定的な金額を修正することができる期間(以下「測定期間」)とし、測定期間中に入手した新たな情報が、取得日時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

② 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループにより支配されているかどうかの判断にあたっては、議決権の保有状況のほか、現在行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは取締役の過半が当社グループより派遣されている社員で占められているか等、支配の可能性を示す諸要素を総合的に勘案して決定しております。

子会社の財務諸表は、取得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に連結しております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

③ 支配の喪失

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益として認識しております。

④ 共通支配下での企業結合

すべての企業結合当事者が企業結合前及び企業結合後のいずれにおいても当社グループの支配下にある企業結合については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。

⑤ 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業の経営戦略及び財務方針等に対し、支配までには至らないが重要な影響力を有している企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的又は間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する）、現在行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

関連会社に対する投資は、持分法を適用し、取得時以降の投資先の計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する金額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減する会計処理を行っております。関連会社の取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社から受け取った配当金については、投資価額より減額しております。関連会社の会計方針が当社グループの採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、報告期間の末日を統一することが実務上不可能であるため、当社の報告期間の末日と異なる関連会社に対する投資が含まれております。当該関連会社の決算日は12月31日及び2月28日であり、報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については、調整を行っております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、残存している持分について公正価値で再測定しております。持分法の適用中止に伴う利得又は損失は、純損益として認識しております。

⑥ 連結上消去される取引

当社グループ相互間における債権債務残高及び取引高並びに当社グループ相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループと関連会社との取引により生じる内部未実現損益については、当社グループの持分相当額を消去しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値で測定されている非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の直物外国為替レートで機能通貨に換算しております。

換算によって生じる為替差額は、純損益として認識しております。ただし、資本性FVTOCI金融資産（「(3) 金融商品」参照）の換算により発生した差額及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外子会社及び在外関連会社の外貨建財務諸表の換算

在外子会社及び在外関連会社（以下、総称して「在外営業活動体」）における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するにあたっては、資産・負債について、期末日の直物外国為替レートを適用し、収益・費用について、連結会計年度の期中平均外国為替レートを適用しております。

上記在外営業活動体における外貨建財務諸表を表示通貨に換算するにあたって生じた差額は、その他の包括利益（「在外営業活動体の換算差額」）で認識しております。

当社グループはIFRS第1号の免除規定を適用し、IFRS移行日時点で認識していた在外営業活動体の換算差額の累計額をすべて利益剰余金に振り替えております。

在外営業活動体の処分時において、当該在外営業活動体に係る換算差額の累計額は、処分による利得又は損失が認識される時点において純損益に振り替えております。ただし、換算差額の累計額のうち非支配持分に帰属していた部分については、非支配持分を増減させております。

(3) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

デリバティブを除く金融資産は、IFRS第9号に従い、当該金融資産の当初認識時点において、以下の2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産の保有方針が、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収を目的としている
- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されている

償却原価で測定される金融資産は、当初認識時点において、取得に直接関連する費用を公正価値に加えた価額で測定し、各期末日において、実効金利法に基づく償却原価で測定のうえ、償却原価の変動額は純損益で認識しております。

公正価値で測定される資本性金融商品は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下「FVTPL金融資産」と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下「資本性FVTOCI金融資産」)に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融商品のうち、他の企業の普通株式等への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、資本性FVTOCI金融資産に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産は、FVTPL金融資産に分類しております。

公正価値で測定される負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下「負債性FVTOCI金融資産」)に分類し、満たさない場合はFVTPL金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産の保有方針が、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と当該金融資産の売却の両方を目的としている
- ・当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローが、元本及び元本残高に対する利息の支払のみにより構成され、かつ、発生する日が特定されている

公正価値で測定される金融資産は、当初認識時点において、公正価値で測定しております。取得に直接関連する費用について、資本性FVTOCI金融資産及び負債性FVTOCI金融資産は当初認識額に含めておりますが、FVTPL金融資産は発生時に純損益で認識し当初認識額には含めておりません。

公正価値で測定される金融資産は、各期末日において公正価値で再測定しております。公正価値の変動額については、FVTPL金融資産は純損益、資本性FVTOCI金融資産はその他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識しております。また、FVTPL金融資産、資本性FVTOCI金融資産のいずれにおいても、受取配当金は純損益で認識しております。

資本性FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受け取った対価との差額を、その他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識するとともに、当該金融資産について売却までに認識したその他の包括利益累計額を利益剰余金に振り替えております。

また、負債性FVTOCI金融資産については、公正価値の変動額は、減損損失(又は戻し入れ)及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。

負債性FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の帳簿価額と受け取った対価との差額を、その他の包括利益(「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として認識するとともに、当該金融資産について売却までに認識したその他の包括利益累計額を純損益に振り替えております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が消滅した場合、又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合において、すべてのリスクと経済価値を実質的に移転した場合については、金融資産の認識を中止しております。

② 現金同等物

現金同等物には、流動性の高い、容易に換金可能で、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資(当初決済期日は概ね3か月以内)及び短期の定期預金(当初満期日が3か月以内)等が含まれております。

③ デリバティブを除く金融負債

デリバティブを除く金融負債は、契約上の義務が発生した時点において、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額を実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

債務者が債権者に支払い、債務を免除された時点、又は契約中に債務が免責、取消、又は失効となった時点で、金融負債の認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約を利用しております。デリバティブについては、その保有目的や保有意思にかかわらず公正価値で資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動額は、次のとおり処理しております。

既に認識された資産もしくは負債の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係及びリスク管理目的並びにヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。

既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定、又は予定取引に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係及びリスク管理目的並びにヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をその他の包括利益(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。

上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時においてヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も引き続いてそのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺しているかどうかについて、評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった時点で将来に向かって中止しております。

⑤ 金融資産及び負債の表示

以下の要件のいずれにも該当する場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上に表示しております。

- ・認識された金額を相殺することについて、無条件かつ法的に強制力のある権利を有している
- ・純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を有している

(4) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産の原価は、商品は移動平均法、仕掛品は個別法、保守用部材は利用可能期間(5年)に基づく定額法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した金額としております。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。一部の有形固定資産の取得原価については、IFRS第1号の免除規定を適用し、親会社のIFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用することを選択しております。

取得原価には、設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用、将来の解体・除去費用及び敷地の原状回復費用の見積額が含まれております。

有形固定資産において、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、当該構成要素ごとに残存価額、耐用年数及び減価償却方法を判定し、別個の有形固定資産項目として会計処理しております。

有形固定資産の処分時には、正味の受取額と資産の帳簿価額との差額を純損益として認識しております。

② 減価償却

有形固定資産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として、当該資産の見積耐用年数(建物及び構築物は15年～50年、工具、器具及び備品は5年～10年)に基づく定額法により減価償却を行っております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に一度、更には減損の兆候がある場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社グループが当該開発を完了させ、成果物を使用又は販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として見積耐用年数(ソフトウェアは3年～5年、その他無形資産は2年～10年)に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、純損益で認識しております。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

① 借手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を使用しております。

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

リース取引においては、リース開始日に使用権資産(「有形固定資産」又は「無形資産」各勘定に表示)とリース負債(「その他の金融負債」又は「長期金融負債」各勘定に表示)を認識しております。リース負債は、リース開始日における未経過リース料総額の割引現在価値として測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、リース開始日以前に支払ったリース料、当初直接コスト等を調整して測定しております。

支払リース料総額は、リース負債元本相当部分と利息相当部分とに区分し、支払リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。使用権資産は、リース期間終了時までには原資産の所有権が借手に移転される場合、又は購入オプションの将来の行使が合理的に確実である場合は、原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合には、リース開始日から使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内に終了する短期リース及び少額資産のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法等により費用として認識しております。

② 貸手リース

当社グループは、リースにより有形固定資産又は無形資産を賃貸する事業を行っております。

契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについては、名目の契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断しております。

当該リース取引のうち、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて当社グループから移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権（「営業債権及びその他の債権」勘定に表示）として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。また、当該ファイナンス・リースが財の販売を主たる目的とし、販売政策上の目的で実行するものである場合は、リース対象資産の公正価値と最低リース料総額を市場金利で割り引いた金額のいずれか低い金額を売上収益として認識し、当該リース対象資産の購入価額を売上原価として認識しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって純損益にて認識しております。

(8) 減損

① 償却原価で測定される金融資産

当社グループは、連結会計年度の末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

評価時点において契約上の支払期日を30日超経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、営業債権、契約資産及びリース債権に係る予想信用損失については、IFRS第9号に規定される単純化したアプローチを採用しており、全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に経過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続きを申立てる場合など、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

② 有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資

有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資については、毎期末において減損の兆候の有無を判定のうえ、減損の兆候があると判断される場合には、以下に掲げる減損テストを実施しております。加えてのれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っております。資金生成単位の判別にあたっては、個別資産について他の資産とは独立してキャッシュ・フローを識別可能である場合は当該個別資産を資金生成単位とし、個別資産について独立してキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。のれんについては、事業セグメントと同等かそれより小さい単位で、のれんを内部管理する最小の単位に基づき資金生成単位を決定しております。

のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損を認識した後に、のれんの減損テストを行うものとしております。

減損テストを実施するにあたっては、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。なお、使用価値とは、資金生成単位の継続的使用及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値合計をいいます。

資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

全社資産は独立したキャッシュ・フローを生み出していないため、全社資産における減損テストは、その帳簿価額を各資金生成単位に合理的な方法で配分したうえで、配分された全社資産の帳簿価額の一部を含む、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額と比較する方法により行っております。

過年度に認識した減損損失が明らかに減少又は存在しない可能性を示す兆候がある場合で、当該資産の回収可能価額の見積りが帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入額は、回収可能価額と減損損失を認識しなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額のいずれか低い金額を上限としております。ただし、のれんについては減損損失の戻し入れは行っておりません。

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の一部に含まれる関連会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、関連会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、現状でただちに売却することが可能であり、かつ、その売却の可能性が非常に高いことを条件としており、経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合には、売却目的保有に分類しております。

関連会社に対する投資の全部又は一部の処分を伴う売却計画の実行を確約している場合、上記の規程が満たされたときに、処分される投資の全部又は一部を売却目的保有に分類し、売却目的保有に分類した部分に関して、持分法の適用を中止します。処分の結果、関連会社に対する重要な影響力を失う場合には、処分時に持分法の適用を中止します。処分が発生した後、残存持分が引き続き関連会社である場合には持分法を適用しますが、それ以外の場合には当該関連会社に対する残存持分をIFRS第9号に従って会計処理します。

売却目的保有に分類した非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い金額で測定しております。

(10) 従業員給付

① 確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度とは、次項に掲げる確定拠出型退職後給付制度以外の退職後給付制度をいいます。

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益(「確定給付制度の再測定額」)として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出型退職後給付

確定拠出型退職後給付制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出型退職後給付制度においては、発生主義に基づき、従業員が関連する勤務を提供した期間に対応する掛金額を純損益として認識しております。

③ 複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。

賞与については、当社グループが支払いを行う法的債務又は推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

① 資産除去債務引当金

資産除去債務に係る引当金は、法令や契約等により有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等の義務を負っている場合、又は業界慣行や公表されている方針・明確な文書等により、有形固定資産の解体・除去及び敷地の原状回復等を履行することを表明しており、外部の第三者が当該履行を期待していると推定される場合に、当該解体・除去及び原状回復等のための見積費用を認識しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型の株式報酬の公正価値は、権利が確定するまでの期間にわたり費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、期末日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(13) 資本

普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本から控除しております。

自己株式は資本の控除項目としております。自己株式を取得した場合は、その対価及び付随費用(税効果控除後)を資本から控除しております。自己株式を売却した場合は、その対価に相当する金額を資本の増加として認識しております。

(14) 非支配持分に付与されたプット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、原則としてその償還金額の現在価値を長期金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しております。

(15) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、サービス、開発・SI及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

① サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

② 開発・SI

開発・SIの提供を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。

請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

③ 製品

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

④ 複数要素取引

製品販売、保守サービスなど複数の財又はサービスを提供する複数要素取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、契約の対価を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積もった独立販売価格に基づき配分しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、次に掲げる場合を除いて、純損益で認識しております。

- ・直接資本の部、又はその他の包括利益に認識される取引については、資本の部、又はその他の包括利益で認識しております。
- ・企業結合時における識別可能資産及び負債の認識に伴い発生した繰延税金は、当該企業結合におけるのれんを含めております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

- ・企業結合時に当初認識したのれんから生ずる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の損益にも課税所得にも影響を及ぼさない取引における資産、又は負債の当初認識に係る差異に関するものについては、繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該将来加算一時差異が解消しない可能性が高い場合には繰延税金負債を認識しておりません。子会社、関連会社に係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測し得る期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を、その報告期間の発行済普通株式(自己株式を除く)の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在的普通株式による影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響についても、連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき判断した結果、今後の感染の拡大や収束の状況等によって見積り及び仮定に変更の可能性があるものの、重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。会計上の見積りの見直しの影響は、見積りが見直された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りは、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に係る減損テストにおいて測定される回収可能価額（10. 有形固定資産、11. のれん及び無形資産、12. 持分法で会計処理されている投資）

有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に係る減損テストにおいて、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額を回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に係る減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・引当金の測定（19. 引当金）

引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務及び制度資産の公正価値測定（18. 従業員給付）

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務と制度資産の公正価値の純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務及び制度資産の公正価値の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

- ・繰延税金資産の回収可能性（14. 繰延税金及び法人所得税）

繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

会計方針適用にあたっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん、無形資産、持分法で会計処理されている投資に係る減損の兆候、及び、のれん以外の減損損失戻し入れの兆候の有無の評価（10. 有形固定資産、11. のれん及び無形資産、12. 持分法で会計処理されている投資）
- ・引当金の認識（19. 引当金）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の5つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2020年4月1日付で、中期経営計画の達成及び次期中期経営計画を見据えたビジネス拡大を実現することを目的に組織改編したため、従来「エンタープライズ事業」に含まれていた一部の製造分野向けビジネスを「流通事業」に移管等しております。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

以下に報告されているセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、当社グループの会計方針と同一であります。なお、各セグメント間の内部取引は市場実勢価格に基づいております。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりであります。

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	エンター プライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イ ンフラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	117,640	59,650	173,480	60,738	24,041	11,010	446,561	40,456	487,018	—	487,018
セグメント間の 売上収益又は振 替高	13,757	1,139	7,465	307	29	101,398	124,096	988	125,085	△125,085	—
計	131,397	60,789	180,945	61,046	24,070	112,408	570,658	41,445	612,104	△125,085	487,018
税引前利益 (セグメント利益)	9,041	5,541	17,025	2,430	1,327	11,305	46,671	519	47,190	△5,649	41,541
セグメント資産	59,576	22,044	90,677	24,755	7,461	79,102	283,617	45,774	329,392	109,424	438,816
その他の項目											
金融収益	33	33	67	24	18	5	183	126	309	33	343
金融費用	△16	△16	△27	△7	△2	△149	△219	△124	△344	△271	△616
持分法による投 資損益	85	34	5	—	—	—	126	19	146	—	146
減価償却費及び 償却費(注3)	△847	△684	△843	△318	△38	△5,005	△7,738	△3,273	△11,011	△5,228	△16,240
減損損失	—	—	—	—	—	△122	△122	△999	△1,122	△2	△1,124
持分法で会計処 理されている投 資	585	3,733	65	—	—	—	4,384	651	5,035	—	5,035
資本的支出 (注3)	810	545	777	666	139	3,715	6,655	2,870	9,526	6,639	16,165

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及びサービスデザイングループ等が含まれております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 税引前利益(セグメント利益)の調整額△5,649百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△4,677百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額109,424百万円には、主に全社資産123,035百万円、セグメント間債権債務消去△13,478百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物並びに管理部門等に係る資産であります。

(3) その他の項目の金融収益の調整額33百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益32百万円が含まれております。

金融費用の調整額△271百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益△258百万円が含まれております。

減価償却費及び償却費の調整額△5,228百万円には、全社資産に係る減価償却費及び償却費△5,437百万円、未実現利益消去208百万円が含まれております。

減損損失の調整額△2百万円は、全社資産に係る減損損失であります。

資本的支出の調整額6,639百万円には、全社資産に係る増加額6,802百万円、未実現利益消去△163百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産及び長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	エンター プライズ 事業	流通 事業	情報 通信 事業	広域・ 社会イ ンフラ 事業	金融 事業	ITサ ービス 事業	計				
売上収益											
外部顧客からの 売上収益	115,125	51,430	178,636	62,100	24,574	10,043	441,909	37,968	479,878	—	479,878
セグメント間の 売上収益又は振 替高	11,446	820	8,639	134	92	105,629	126,762	812	127,575	△127,575	—
計	126,571	52,250	187,275	62,234	24,666	115,672	568,672	38,781	607,454	△127,575	479,878
税引前利益 (セグメント利益)	8,509	1,245	18,327	4,680	2,276	12,735	47,775	2,422	50,197	△6,245	43,952
セグメント資産	60,600	20,935	101,492	29,450	8,288	78,589	299,356	49,596	348,952	113,796	462,748
その他の項目											
金融収益	20	43	81	26	2	5	180	350	530	36	567
金融費用	△116	△11	△29	△7	△2	△124	△291	△178	△470	△220	△690
持分法による投 資損益	120	108	9	—	—	—	238	171	409	—	409
減価償却費及び 償却費(注3)	△721	△376	△792	△378	△67	△5,277	△7,613	△3,794	△11,407	△8,257	△19,664
減損損失	—	—	—	—	—	△94	△94	—	△94	△0	△94
持分法で会計処 理されている投 資	635	3,847	75	—	—	—	4,558	1,818	6,377	—	6,377
資本的支出 (注3)	527	460	658	522	68	3,524	5,761	2,949	8,710	5,925	14,635

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外子会社及びサービスデザイングループ等が含まれております。

2. 調整額は次のとおりであります。

- (1) 税引前利益(セグメント利益)の調整額△6,245百万円には、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用及び全社で負担している投資等△5,144百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額113,796百万円には、主に全社資産127,970百万円、セグメント間債権債務消去△14,083百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物並びに管理部門等に係る資産であります。
- (3) その他の項目の金融収益の調整額36百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益10百万円が含まれております。
金融費用の調整額△220百万円には、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る損益△209百万円が含まれております。
減価償却費及び償却費の調整額△8,257百万円には、全社資産に係る減価償却費及び償却費△8,452百万円、未実現利益消去195百万円が含まれております。
減損損失の調整額△0百万円は、全社資産に係る減損損失であります。
資本的支出の調整額5,925百万円には、全社資産に係る増加額6,075百万円、未実現利益消去△150百万円が含まれております。

3. その他の項目の減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産及び長期前払費用に係る金額が含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	サービス	開発・SI	製品	合計
外部顧客からの売上収益	192,485	105,029	189,502	487,018

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	サービス	開発・SI	製品	合計
外部顧客からの売上収益	195,409	103,307	181,161	479,878

(4) 地域別情報

① 外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

非流動資産（金融商品及び繰延税金資産並びに退職後給付資産を除く）の帳簿価額の所在地別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
日本	58,876	47,579
アジア	15,793	16,933
その他	106	88
合計	74,776	64,602

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客からの売上収益のうち、主要な相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本電信電話㈱及びそのグループ会社	情報通信事業	72,671	79,683
ソフトバンクグループ㈱及び そのグループ会社	情報通信事業	46,420	48,774

6. 企業結合等

前連結会計年度に生じた主な企業結合等は次のとおりであります。

(PT. Nusantara Compnet Integrator社及びPT. Pro Sistimatika Automasi社の株式取得)

当社はASEAN地域での更なるビジネス拡大を目的に、インドネシアのIT企業PT. Nusantara Compnet Integrator及びPT. Pro Sistimatika Automasiの2社（以下、「当該会社2社」という）のそれぞれの発行済株式の70%を、2019年9月2日に取得し、当該会社2社は当社の子会社となっております。

当該企業結合による取得日現在の支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値は、次のとおりであります。なお、条件付き対価はありません。

(1) PT. Nusantara Compnet Integrator

(単位：百万円)

項目	金額
支払対価の公正価値(注1)	7,132
非支配持分の公正価値	3,056
合計	10,189
取得資産の公正価値	
現金及び現金同等物	468
営業債権及びその他の債権	1,807
棚卸資産	1,983
無形資産	916
その他	1,775
取得資産の公正価値 合計	6,951
引受負債の公正価値	
営業債務及びその他の債務（短期）	△2,369
その他の金融負債（短期）	△1,043
その他	△1,367
引受負債の公正価値 合計	△4,780
のれん	8,018
合計	10,189

(注) 1. 支払対価はすべて現金により支払っております。

2. 取得原価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分しており、前連結会計年度において取得原価の配分は完了しております。

(2) PT. Pro Sistimatika Automasi

(単位：百万円)

項目	金額
支払対価の公正価値(注)	227
非支配持分の公正価値	97
合計	324
取得資産の公正価値	
現金及び現金同等物	18
営業債権及びその他の債権	137
その他	36
取得資産の公正価値 合計	192
引受負債の公正価値	
営業債務及びその他の債務(短期)	△86
従業員給付(長期)	△63
その他	△17
引受負債の公正価値 合計	△168
のれん	300
合計	324

(注) 支払対価はすべて現金により支払っております。

取得したのれんは、当社グループと当該会社2社の補完関係を活かした今後の事業展開により期待される超過収益力を勘案した結果、認識したものであります。

取得資産及び引受負債、並びに非支配持分の公正価値は、第三者によるデューデリジェンスを通じて精査した財務・資産状況及びファイナンシャルアドバイザーによる企業評価(割引キャッシュ・フロー法)等を総合的に勘案して算定しております。

取得に伴うキャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	7,359
取得日に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△486
子会社株式の取得による支出	6,872

当社グループは、当該会社2社の非支配持分の所有者に対して子会社株式の売建プット・オプションを付与しております。非支配持分に付与されたプット・オプションは、原則としてその償還金額の現在価値を長期金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、資本剰余金から減額されている金額は、取得日現在において、それぞれ2,859百万円及び77百万円であります。

当該会社2社の取得日からの業績は、重要性が乏しいため記載しておりません。また、前連結会計年度期首時点である2019年4月1日に企業結合が行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)は、連結財務諸表に対する影響額に重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度において、重要な企業結合等は発生しておりません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
現金及び預金	39,164	37,991
預入期間が3か月以内の預け金	35,450	42,953
合計	74,615	80,944

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	114,916	117,622
リース債権	20,307	20,104
その他	2,577	2,875
貸倒引当金	△65	△432
合計	137,736	140,171

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
商品	23,666	35,056
仕掛品	858	1,813
保守用部材	4,518	4,327
合計	29,044	41,197
1年を超えて販売される予定の棚卸資産	1,623	953

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は217,902百万円(前連結会計年度243,838百万円)であります。当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額(△は戻入金額)は39百万円(前連結会計年度△72百万円)であります。評価減及び戻入した金額は、連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

10. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	42,402	25,346	4,731	—	72,479
会計方針の変更による 累積的影響額	20,031	1,207	—	3	21,242
個別取得	9,632	4,502	—	—	14,135
企業結合による取得	385	3,095	168	18	3,667
処分	△229	△792	—	—	△1,022
在外営業活動体の換算差額	△84	△661	△17	△1	△765
その他	△527	△2,677	—	—	△3,205
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	71,611	30,019	4,881	20	106,531
個別取得	7,864	3,831	—	295	11,991
企業結合による取得	—	—	—	—	—
処分	△1,349	△1,580	△69	—	△2,998
在外営業活動体の換算差額	70	876	18	6	971
その他	△7,526	△1,681	—	50	△9,157
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	70,670	31,464	4,831	372	107,338

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	△22,024	△15,966	—	—	△37,990
会計方針の変更による 累積的影響額	△2,158	—	—	—	△2,158
減価償却費	△8,964	△4,118	—	△6	△13,088
企業結合による取得	△67	△2,797	—	—	△2,865
減損損失	△7	△115	—	—	△122
処分	180	768	—	—	949
在外営業活動体の換算差額	15	464	—	0	480
その他	204	3,441	—	—	3,646
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	△32,821	△18,322	—	△5	△51,149
減価償却費	△12,048	△4,453	—	△3	△16,505
企業結合による取得	—	—	—	—	—
減損損失	△94	—	—	—	△94
処分	1,068	1,550	—	—	2,618
在外営業活動体の換算差額	△24	△627	—	△2	△653
その他	1,348	2,139	—	△33	3,455
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	△42,572	△19,712	—	△44	△62,329

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地	その他	合計
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	38,789	11,696	4,881	14	55,382
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	28,098	11,751	4,831	327	45,009

減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、前連結会計年度は122百万円、当連結会計年度は94百万円の減損損失を計上しております。当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度に認識した減損損失は、主にITサービス事業セグメントの「工具、器具及び備品」に係る損失であり、主として共有メインフレーム機器の収益性の低下によるものであります。当連結会計年度に認識した減損損失は、ITサービス事業セグメントの「建物及び構築物」に係る損失であり、データセンター設備の収益性の低下によるものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定し、将来キャッシュ・フローを6.0%で割引いて算定しております。

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	4,458	20,663	3,595	28,717
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	30	30
個別取得	—	2,162	0	2,162
企業結合による取得	8,318	—	916	9,235
処分	—	△311	△0	△311
在外営業活動体の換算差額	△1,145	△11	△325	△1,482
その他	—	△845	97	△748
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	11,631	21,657	4,314	37,603
個別取得	—	1,825	11	1,837
企業結合による取得	—	—	—	—
処分	—	△450	△1	△452
在外営業活動体の換算差額	1,295	10	322	1,628
その他	—	△22	△68	△90
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	12,927	23,020	4,578	40,526

(償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	△225	△13,190	△2,130	△15,546
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—
償却費	—	△2,580	△463	△3,044
企業結合による取得	—	—	—	—
減損損失	△999	—	△2	△1,001
処分	—	286	—	286
在外営業活動体の換算差額	—	9	162	171
その他	—	471	△55	415
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	△1,224	△15,004	△2,489	△18,718
償却費	—	△2,477	△539	△3,017
企業結合による取得	—	—	—	—
減損損失	—	—	△0	△0
処分	—	439	—	439
在外営業活動体の換算差額	—	△8	△179	△187
その他	—	△80	60	△19
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	△1,224	△17,131	△3,148	△21,504

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	10,406	6,653	1,824	18,884
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	11,702	5,888	1,430	19,021

償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの減損テストにおける資金生成単位グループの回収可能価額は、経営者によって承認された過去の実績と5年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は零と仮定して使用価値を算定しております。また、使用価値の算定に用いた税引前の割引率は、10.3～15.4%(前連結会計年度末10.2～15.6%)としております。

前連結会計年度に認識した減損損失は、市場環境の変化により海外子会社において事業計画の見直しを行ったことによるものであります。なお、当連結会計年度における減損損失の該当はありません。

のれんの主なものとして、インドネシアにおいてITコンサルティング業務及びシステム構築等を行っているPT. Nusantara Compnet Integratorの取得に伴い認識されたのれんが、当連結会計年度末8,232百万円(前連結会計年度末7,163百万円)含まれております。当該のれんの減損テストにおいては、IT市場の成長を背景とした同社の受注拡大による増収増益を基礎とする5年間予測に基づく使用価値を用いております。その使用価値の見積りにおける経済条件として、同国政府や民間企業の2020年におけるIT投資額は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に縮小・停滞したものの、その影響は2021年後半より徐々に収束に向かい、収束後のIT投資額は拡大に向かうものとして仮定しております。なお、当期末の減損テストに用いた使用価値による回収可能額は、その帳簿価額を十分に上回っておりますが、同国における経済条件が変動すること等により、受注拡大による増収増益を前提とした事業計画の達成が大幅に遅れる場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

12. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
持分法で会計処理されている投資 の帳簿価額	5,035	6,377

個々に重要性のない関連会社の財務情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益の持分取込額	146	409
その他の包括利益の持分取込額	△9	36
包括利益合計の持分取込額	136	445

13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
償却原価で測定される金融資産	28,878	32,028
FVTOCI金融資産	8,825	12,545
FVTPL金融資産	1,318	1,626
合計	39,022	46,201

流動資産	20,301	24,822
非流動資産	18,721	21,379
合計	39,022	46,201

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に「その他の金融資産」に計上されているFVTOCI金融資産の受取配当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
124	131

当社グループは、長期保有を前提に取引関係の強化等を目的として保有している投資について、FVTOCI金融資産に分類しております。上記のFVTOCI金融資産のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に、当社グループが保有する主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)インターネットイニシアティブ	6,919
アサヒグループホールディングス(株)	351
(株)SRAホールディングス	299
(株)ファミリーマート	297
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	198

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)インターネットイニシアティブ	10,142
Intumit Inc.	676
アサヒグループホールディングス(株)	466
(株)SRAホールディングス	379
イオンフィナンシャルサービス(株)	199

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識を中止したFVTOCI金融資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
307	△6	15	352	5	3

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ△4百万円及び4百万円であります。

14. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	その他(注)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	3,463	261	—	—	3,725
有形固定資産及び無 形資産	1,805	△479	—	994	2,321
未払金	759	109	—	—	868
従業員給付	6,006	822	106	76	7,012
引当金	819	△98	—	—	721
その他	1,563	581	14	△6	2,152
繰延税金資産合計	14,418	1,197	120	1,065	16,801
繰延税金負債					
有形固定資産及び無 形資産	△485	△88	—	△194	△768
有価証券及びその他 の投資	△465	3	△602	—	△1,064
その他	△1,341	△104	—	—	△1,445
繰延税金負債合計	△2,292	△190	△602	△194	△3,278

(注)その他には在外営業活動体の換算差額、企業結合、IFRS第16号「リース」の適用等に伴う増減額等が含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括利益 で認識された額	その他(注)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	3,725	388	—	—	4,114
有形固定資産及び無 形資産	2,321	△241	—	0	2,079
未払金	868	6	—	—	874
従業員給付	7,012	208	△484	△13	6,722
引当金	721	962	—	—	1,683
その他	2,152	533	△13	△0	2,671
繰延税金資産合計	16,801	1,858	△498	△14	18,147
繰延税金負債					
有形固定資産及び無 形資産	△768	△220	—	△21	△1,010
有価証券及びその他 の投資	△1,064	17	△1,125	4	△2,168
その他	△1,445	△49	△74	—	△1,570
繰延税金負債合計	△3,278	△252	△1,200	△17	△4,748

(注)その他には在外営業活動体の換算差額等に伴う増減額等が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
繰延税金資産	13,910	13,777
繰延税金負債	387	378
純額	13,523	13,398

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	10	9
税務上の繰越欠損金	26	31
合計	37	40

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	14
3年目	14	—
4年目	—	11
5年目以降	11	4
合計	26	31

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	14,087	14,715
繰延税金費用	△1,007	△1,606
合計	13,080	13,108

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ2百万円及び3百万円であります。

繰延税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の繰越欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額はありませぬ。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	△0.4%	△0.5%
課税所得計算上損金に算入されない額による影響	0.5%	0.2%
その他	0.8%	△0.6%
平均実際負担税率	31.5%	29.8%

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人所得税が課されております。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2021年 3月 31日)
買掛金	43,632	43,873
未払金	7,075	7,679
未払消費税等	6,080	4,430
合計	56,788	55,983

16. その他の金融負債(長期金融負債を含む)

その他の金融負債及び長期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2021年 3月 31日)
償却原価で測定される金融負債	43,090	33,745
FVTPL金融負債	222	32
非支配持分に付与された プット・オプション	2,727	1,250
合計	46,040	35,028

流動負債	14,818	12,859
非流動負債	31,222	22,169
合計	46,040	35,028

17. リース

(1) 貸手側

① オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして、通信機器、サーバ等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取年度別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年以内	156	346
1年超5年以内	166	450
合計	322	796

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースのリース収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
オペレーティング・リースのリース収益	575	510

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるオペレーティング・リースの対象となっている有形固定資産の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
工具、器具及び備品	455	735
合計	455	735

② ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースとして、通信機器、サーバ等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額と正味リース投資未回収額及びこれらの調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年以内	5,404	5,933
1年超5年以内	14,217	13,885
5年超	1,884	1,467
リース投資未回収総額合計	21,505	21,285
控除：未獲得金融収益	△1,198	△1,181
正味リース投資未回収額	20,307	20,104

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースの販売損益、ファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リースの販売損益	1,347	1,104
正味ファイナンス・リース投資未回収額に対する金融収益	79	181

(2) 借手側

当社グループはオフィスビル等の不動産、顧客サービスのための事務用機器及びデータセンター設備等の賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産及びリース負債に関連する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	6,467	6,683
工具、器具及び備品を原資産とするもの	1,523	1,268
その他の有形固定資産を原資産とするもの	6	3
その他の無形資産を原資産とするもの	34	25
減価償却費合計	8,031	7,981
リース負債に係る金利費用	365	355
短期リースに係る費用	1,111	1,063
少額資産のリースに係る費用	1,478	1,440
使用権資産のサブリースによる収益	1,395	1,425

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース負債の測定に含まれていない変動リースはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損失に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用権資産の帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
建物及び構築物	18,836	10,103
工具、器具及び備品	2,952	2,722
その他の有形固定資産	14	25
その他の無形資産	58	39
合計	21,862	12,891

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ8,602百万円及び5,345百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ15,055百万円及び14,573百万円であります。

リース負債の満期分析については、「30. 金融商品及び関連する開示 (2)財務上のリスク管理方針 ③流動性リスクの管理」に記載しております。

オフィスビル等の不動産リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。また、リース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

18. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付に充てるため、伊藤忠連合企業年金基金制度に加えて、確定給付制度及び退職一時金並びに確定拠出制度による退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。また、確定給付制度における給付額は、従業員の勤続した各年に稼得したポイントや勤続年数等に基づき設定されております。

確定拠出制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利のリスクに晒されております。

② 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	21,793	21,896
当期勤務費用	1,054	1,055
利息費用	94	115
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた影響	△18	142
財務上の仮定の変更により生じた影響	△271	△24
実績による修正	101	60
給付額	△1,218	△813
企業結合による影響	356	—
為替換算差額	4	8
期末残高	21,896	22,440

(注) 当期勤務費用については、純損益(売上原価又は販売費及び一般管理費)として認識しております。また、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息については、純損益(金融収益)として認識しております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	23,532	23,008
利息収益	103	123
再測定による増減		
制度資産に関する収益	△529	2,682
事業主による拠出額	638	668
給付額	△736	△788
期末残高	23,008	25,694

(注) 当社及び一部の子会社は、退職年金規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、掛金拠出額の再計算を行っております。

なお、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に734百万円の掛金を拠出する予定であります。

資産上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
期首残高	—	—
資産上限額による影響の変動	—	920
期末残高	—	920

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(その他の非流動資産)は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度末 (2021年 3月 31日)
確定給付制度債務の現在価値	21,896	22,440
制度資産の公正価値	△23,008	△25,694
積立状況	△1,111	△3,254
資産上限額による影響	—	920
負債/資産の純額	△1,111	△2,333
連結財政状態計算書上の金額		
その他の非流動資産	△1,635	△2,934
従業員給付(非流動負債)	524	601

資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりであります。なお、公正価値の測定に使用されるインプット情報については、「30. 金融商品及び関連する開示」をご参照ください。

前連結会計年度末(2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

	レベル 1	レベル 2	合計
資本性金融商品			
国内株式	3,366	—	3,366
海外株式	3,268	—	3,268
負債性金融商品			
国内債券	7,008	562	7,571
海外債券	2,637	1,597	4,235
その他資産			
現金及び現金同等物	321	—	321
企業年金保険(一般勘定)	—	4,203	4,203
その他	—	41	41
合計	16,603	6,404	23,008

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	合計
資本性金融商品			
国内株式	4,498	—	4,498
海外株式	4,546	—	4,546
負債性金融商品			
国内債券	7,287	562	7,850
海外債券	2,451	1,568	4,019
その他資産			
現金及び現金同等物	365	—	365
企業年金保険(一般勘定)	—	4,377	4,377
その他	—	36	36
合計	19,149	6,544	25,694

当社及び一部の子会社の制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実にを行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

運用に際しては、流動性の確保を重視し、分散投資の徹底を図ることを基本方針としております。資本性金融商品は主に証券取引所に上場されている株式であり、負債性金融商品は主に格付けの高い国債から構成されております。また、企業年金保険(一般勘定)は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されております。

退職給付の満期情報は次のとおりであります。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しております。この要請に応じるための情報として、当社は給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す確定給付制度債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は11年、当連結会計年度は11年となっております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
昇給率	5.5%	5.3%

上記の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付企業年金制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっております。

割引率が報告期間の末日現在で0.5%変動した場合に確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
0.5%上昇した場合	△1,101	△1,091
0.5%低下した場合	1,049	993

当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ936百万円及び983百万円であります。

④ 複数事業主制度

当社及び一部の子会社は、確定給付制度に分類される複数事業主制度である伊藤忠連合企業年金基金に加入しております。

伊藤忠連合企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なります。

- a. 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- b. 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- c. 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

伊藤忠連合企業年金基金は上記の規約に基づき運用されている確定給付型の複数事業主制度ではありますが、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、これらの分配が首尾一貫しておりません。したがって、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出制度であるかのように会計処理を行っております。なお、当該制度に対する特別掛金については過去勤務債務残高を負債として認識し、その後の特別掛金支払時に当該負債を取り崩す処理を行っております。連結財政状態計算書上で認識している当該負債の金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ3,315百万円及び3,192百万円であります。

入手しうる直近の情報に基づく伊藤忠連合企業年金基金の財政状態は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) 2019年3月31日時点	当連結会計年度 (2021年3月31日) 2020年3月31日時点
制度資産の額	30,140	30,856
年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)	35,713	37,284
差引額	△5,572	△6,428
制度全体に占める当社及び一部の子会社の掛金拠出割合	31.7%	32.9%

上記の差引額の主な要因は年金財政計算上の過去勤務債務残高及び別途積立金であります。

なお、上記の掛金拠出割合は当社及び一部の子会社が拠出した掛金総額を同基金全体の掛金総額で除して算出したものであり、当社及び一部の子会社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に1,041百万円の掛金を拠出する予定であります。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ66,841百万円及び70,186百万円であります。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2019年4月1日	1,825	879	453	3,159
期中増加額	93	1,358	218	1,670
割引計算の期間利息費用	33	—	—	33
期中減少額(目的使用)	△24	△1,373	△108	△1,506
期中減少額(戻入)	—	△469	△85	△555
仕掛品相殺の増減額	—	111	—	111
見積りの変更による増減額	285	—	—	285
その他	△2	△2	—	△4
2020年3月31日	2,211	504	478	3,193
流動負債	12	504	478	995
非流動負債	2,198	—	—	2,198
合計	2,211	504	478	3,193

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金	受注損失 引当金	アフターコスト 引当金	合計
2020年4月1日	2,211	504	478	3,193
期中増加額	33	1,982	119	2,134
割引計算の期間利息費用	30	—	—	30
期中減少額(目的使用)	△405	△1,209	△156	△1,771
期中減少額(戻入)	—	△64	△71	△136
仕掛品相殺の増減額	—	△32	—	△32
見積りの変更による増減額	2,409	—	—	2,409
その他	2	—	—	2
2021年3月31日	4,280	1,179	370	5,830
流動負債	3,287	1,179	370	4,837
非流動負債	993	—	—	993
合計	4,280	1,179	370	5,830

引当金の内容は次のとおりであります。

資産除去債務引当金

資産除去債務引当金は、主にオフィス関連の建物及びデータセンター関連の建物の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えるため、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

アフターコスト引当金

アフターコスト引当金は、システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

20. 株式に基づく報酬

持分決済型及び現金決済型の株式報酬

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度は株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付するものでありますので、権利行使価格はありません。

(2) 株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度134百万円、当連結会計年度118百万円であります。株式報酬費用は「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(3) 付与されたポイントの公正価値

当連結会計年度に付与されたポイントの付与日時点の公正価値は、139百万円であります。付与日時点の公正価値は付与日の時価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

(4) ポイント数の期中増減

各連結会計年度における、ポイント増減内容は次のとおりであります。

(単位：ポイント)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	42,422	62,961
ポイント付与による増加	29,237	34,573
ポイント失効による減少	—	—
ポイント行使による減少	8,698	20,425
期末残高	62,961	77,109
期末行使可能残高	—	—

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発行可能株式総数		
無額面普通株式	492,000	492,000
発行済株式総数		
期首	240,000	240,000
期中増減	—	—
期末	240,000	240,000

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ8,966千株及び8,950千株であります。また、上記の発行済株式は全額払込済みであり、当社が発行する普通株式はすべて無額面であります。

日本における会社法（以下「会社法」）の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込み又は給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金（資本剰余金の配当の場合）又は利益準備金（利益剰余金の配当の場合）として計上しなければならないとされております。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件（取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの）を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当（現物配当を除く）を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当（金銭による配当に限る）を行うことができるとされております。

22. 配当金に関する事項

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,011	26.00	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	6,358	27.50	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	7,052	30.50	2020年3月31日	2020年6月19日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	7,052	30.50	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	7,283	31.50	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,514	32.50	2021年3月31日	2021年6月18日

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、売上収益を主要なビジネスモデル別に分解しております。分解した収益と報告セグメントの関係は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	53,254	27,250	56,745	26,151	8,294	9,776	181,471	11,014	192,485
開発・SI	25,114	23,474	31,515	13,805	10,169	837	104,917	112	105,029
製品	39,271	8,925	85,220	20,782	5,577	396	160,172	29,329	189,502
合計	117,640	59,650	173,480	60,738	24,041	11,010	446,561	40,456	487,018
顧客との契約から認識した収益	112,066	58,547	173,379	60,391	24,029	11,010	439,425	40,433	479,859
その他の源泉から認識した収益	5,573	1,102	101	347	11	—	7,136	22	7,158
合計	117,640	59,650	173,480	60,738	24,041	11,010	446,561	40,456	487,018

（注）収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	合計
	エンタープライズ事業	流通事業	情報通信事業	広域・社会インフラ事業	金融事業	ITサービス事業	計		
サービス	54,786	25,823	57,374	27,350	9,051	8,735	183,121	12,287	195,409
開発・SI	24,481	18,183	35,131	13,704	10,747	974	103,223	83	103,307
製品	35,857	7,423	86,130	21,044	4,775	333	155,564	25,597	181,161
合計	115,125	51,430	178,636	62,100	24,574	10,043	441,909	37,968	479,878
顧客との契約から認識した収益	110,285	51,139	178,503	61,857	24,562	10,043	436,392	37,949	474,342
その他の源泉から認識した収益	4,839	290	132	243	11	—	5,517	19	5,536
合計	115,125	51,430	178,636	62,100	24,574	10,043	441,909	37,968	479,878

（注）収益は、セグメント間の内部取引控除後の金額で表示しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	114,916	117,622
契約資産	11,087	9,405
契約負債	55,685	64,376

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における期首残高のうち、報告期間中に認識した収益は、それぞれ26,274百万円及び32,762百万円であります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益は、それぞれ1,788百万円及び719百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年以内	195,650	230,015
1年超	76,647	84,897
合計	272,298	314,912

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

① 内訳

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
契約獲得のためのコスト	—	—
契約履行のためのコスト	99	82

② 償却及び減損損失

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産について認識した償却及び減損損失は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
償却	16	16
減損損失	—	—

24. その他の収益及び費用

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	43,646	47,059
減価償却費及び償却費	6,297	9,660
研究開発費	1,546	1,516
その他	23,983	21,092
合計	75,474	79,329

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替差益	136	—
受取保険金	—	603
その他	712	1,241
合計	849	1,844

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替差損	—	104
減損損失	1,124	94
損害賠償金	587	78
その他	46	77
合計	1,758	356

25. 政府補助金

2016年3月期において、「横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例」に基づき、2016年1月19日に認定を受け、総額428百万円の助成金が10年間に分割して交付されることとなりました。当該助成金は、有形固定資産の取得価額から控除し、耐用年数にわたって、減価償却費の減額として純損益に認識しております。

また、当該助成金の交付条件として、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされております。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	192	279
その他	9	8
小計	202	287
受取配当金		
FVTOCI金融資産	140	134
小計	140	134
その他の金融収益		
FVTPL金融資産	0	144
小計	0	144
合計	343	567

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	444	462
退職給付に係る負債	123	119
小計	567	581
その他の金融費用		
償却原価で測定される金融資産	27	2
FVTPL金融資産	20	106
小計	48	108
合計	616	690

27. 1株当たり利益

(1) 基本的及び希薄化後1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	123.15	131.95
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	123.15	131.94

(2) 基本的及び希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	28,451	30,486
加重平均普通株式数 (千株)	231,032	231,044
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式報酬 (千株)	9	13
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	231,041	231,057

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額 (非支配持分を含む) は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	1,970	△602	1,367	3,681	△1,125	2,556
期中増減	1,970	△602	1,367	3,681	△1,125	2,556
確定給付制度の再測定額						
当期発生額	△342	106	△236	1,583	△484	1,098
期中増減	△342	106	△236	1,583	△484	1,098
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△1,977	—	△1,977	2,206	—	2,206
期中増減	△1,977	—	△1,977	2,206	—	2,206
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	△34	10	△24	160	△49	111
当期利益への組替調整額	△11	3	△8	129	△39	89
期中増減	△46	14	△32	289	△88	201
持分法適用会社に対する持分相当額						
当期発生額	△9	—	△9	36	—	36
期中増減	△9	—	△9	36	—	36
その他の包括利益合計	△406	△481	△888	7,798	△1,699	6,099

29. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2019年 4月1日)	会計方針の 変更による 影響額	会計方針の変 更を反映した 2019年4月1 日残高	財務活動に よるキャッ シュ・フロ ー	非資金変動			前連結会計 年度末 (2020年 3月31日)
					新規 リース	支配の獲得 または喪失	在外営業活 動体の換算 差額	
短期借入金	540	—	540	△53	—	843	△71	1,258
リース負債	16,210	22,220	38,430	△11,961	14,204	469	△139	41,003
合計	16,750	22,220	38,970	△12,015	14,204	1,313	△211	42,261

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年 度期首 (2020年 4月1日)	財務活動によ るキャッ シュ・フロ ー	非資金変動				当連結会計 年度末 (2021年 3月31日)
			新規 リース	支配の獲得ま たは喪失	在外営業活 動体の換算 差額	その他	
短期借入金	1,258	△142	—	—	105	—	1,220
リース負債	41,003	△11,373	8,300	—	175	△6,873	31,233
合計	42,261	△11,515	8,300	—	280	△6,873	32,453

30. 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを基本方針としております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において信用リスク、為替や金利等の変動リスク、流動性リスク等に晒されておりますが、リスクの性質に応じた管理を行っております。

また、当社グループが取り組んでいるデリバティブは、外貨建の債権債務及び予定取引に係る先物為替予約のみを将来の為替変動によるリスク回避のために実施しており、投機的な取引は行っておりません。

① 信用リスクの管理

当社グループの営業活動から生ずる債権である営業債権（受取手形及び売掛金）、リース債権、その他の債権及びその他の金融資産は、信用リスクに晒されております。当社グループの信用リスクの最大値は、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産のうち償却原価で測定される金融資産、契約資産並びに保証債務残高の合計額であります。

営業債権及びその他の債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部署から独立した与信管理の専門部署により、取引先ごとの信用状況を審査し、適切な与信限度額とその期限を設けるとともに、債権の回収状況、滞留状況を定期的に把握し、回収を確実にする体制をとっております。

その他の金融資産のうち償却原価で測定される金融資産については、相手先の財政状態について情報を収集・評価することにより、回収懸念の早期把握や信用リスクの低減を図っております。

IFRS第9号の減損の要求事項の適用を受けないデリバティブ資産については、信用格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

貸倒引当金の算定に際しては、金融商品の信用リスクの程度に応じて次の3つのステージに区分し、ステージごとに予想信用損失を見積っております。

ステージ1：当初認識以降、信用リスクが著しく増大していない金融商品

ステージ2：当初認識以降、信用リスクが著しく増大している金融商品

ステージ3：信用減損している金融商品

連結会計年度の末日で30日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合や、信用不安事象が発生した場合には、その原因が一時的なものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローを支払う能力を有していると判断される場合を除き、信用リスクが著しく増大したものと判定し、ステージ2に区分しております。また、期末日時点で債務者の重大な財政的困難等に起因する90日超の支払遅延または支払期日延長の要請があった場合等、契約上のキャッシュ・フローの回収可能性が懸念されるものであると判断された場合には、債務不履行とみなし、信用減損が発生しているものと判定し、ステージ3に区分しております。

ステージ1に区分される金融資産については、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しており、一方で、ステージ2及びステージ3に区分される金融資産については、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、営業債権及び契約資産並びにリース債権については、ステージ1とステージ2を区分せず、常に全期間の予想信用損失により貸倒引当金の額を算定しております。

a. 信用リスク・エクスポージャー

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における信用リスク・エクスポージャー（貸倒引当金控除前）は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	営業債権、契約資産及びリース債権(ステージ3を除く)	合計
期日経過なし	31,359	—	49	141,612	173,021
期日経過90日以内	34	—	—	3,957	3,991
期日経過90日超	1	—	55	736	792
合計	31,395	—	105	146,305	177,805

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	営業債権、契約資産及びリース債権(ステージ3を除く)	合計
期日経過なし	34,748	—	50	143,094	177,893
期日経過90日以内	38	—	—	2,657	2,696
期日経過90日超	103	—	501	879	1,485
合計	34,891	—	552	146,631	182,075

b. 貸倒引当金の増減

当社グループでは、金融資産が減損した場合、減損を当該金融資産の帳簿価額から直接減少させずに、貸倒引当金を計上しております。なお、貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	営業債権、契約資産及びリース債権(ステージ3を除く)	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	0	—	44	12	58
期中増加額	—	—	1	0	2
期中減少額(目的使用)	—	—	△1	—	△1
期中減少額(戻入)	△0	—	△0	—	△0
その他	—	—	48	—	48
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	0	—	93	13	106
期中増加額	0	—	310	45	356
期中減少額(目的使用)	—	—	△12	—	△12
期中減少額(戻入)	—	—	△1	—	△1
その他	—	—	23	3	26
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	0	—	412	62	475

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金に重要な影響を与える金融商品の帳簿価額の著しい変動はありません。また、直接償却し、依然として履行強制活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高に重要性はありません。

② 市場リスクの管理

a. 金利リスク

当社グループは、資金需要は手元資金で賄うことを基本としております。そのため、通常、有利子負債残高は僅少であり、金利の変動が当社グループの純損益に与える影響は僅少です。

b. 為替リスク

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を活用したヘッジ取引により、為替変動リスクの軽減に努めております。また、一部の外貨建予定取引については、実需の範囲内で外貨預金を保有し、利用することで、為替リスクをヘッジしております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの為替リスクエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
短期為替バランス(百万円) (千米ドル)	△2,039 (△18,743)	△4,627 (△41,791)
長期為替バランス(百万円) (千米ドル)	— (—)	— (—)

(注) 1. 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定約定等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額（ヘッジを目的として保有する外貨預金を除く。）をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

2. プラスは受取ポジション、マイナスは支払ポジションを表しております。

外貨感応度分析

当社グループの米ドル建の短期・長期為替バランスに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、日本円が1%円高となった場合に税引前利益に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
税引前利益	20	46

c. 株価変動リスク

当社グループは、主に取引先との関係強化を目的として市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

株価変動リスクの感応度

当社グループが保有する上場株式の株価変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合にその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
その他の包括利益	△834	△1,220

③ 流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告等に基づき資金収支を管理しており、不測の事態においても必要支払予定額に不足することのないように、流動性リスクを管理しております。また、当社と子会社間でキャッシュマネジメントサービスを導入しており、グループ資金を当社で集中管理することにより、効率的かつ安定的な運用を行っております。

a. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	56,788	56,788	56,788	—	—
その他の金融負債	1,964	1,964	1,964	—	—
長期金融負債	121	121	—	120	0
リース負債	41,003	42,812	13,428	27,734	1,649

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	55,983	55,983	55,983	—	—
その他の金融負債	2,247	2,247	2,247	—	—
長期金融負債	264	264	—	264	—
リース負債	31,233	33,053	11,351	20,347	1,354

b. デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	144	—	—	144
	支払(△)	△209	△13	—	△222

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
為替デリバティブ	受取	534	5	—	539
	支払(△)	△32	—	—	△32

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

営業債権及びその他の債権

リース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額とほぼ同額であり、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

その他の金融資産、その他の金融負債、長期金融負債

公正価値で測定されるその他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しており、評価の内容に応じてレベル2又はレベル3に分類しております。

デリバティブの公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

非支配持分に付与されたプット・オプションの公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法に基づき算定しており、レベル3に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融資産の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

償却原価で測定されるその他の金融負債及び長期金融負債のうち、リース負債の公正価値は、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース負債を除くその他の金融負債及び長期金融負債の公正価値については、帳簿価額とほぼ同額であり、観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

② 金融商品の種類別の公正価値

主な金融商品の種類別の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
営業債権及びその他の債権	137,736	137,756	140,171	140,139
その他の金融資産	28,878	28,878	32,028	32,028
公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
FVTOCI金融資産	8,825	8,825	12,545	12,545
FVTPL金融資産	1,318	1,318	1,626	1,626
償却原価で測定される金融負債				
その他の金融負債	14,596	14,605	12,826	12,829
長期金融負債	28,494	28,577	20,918	20,966
公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
FVTPL金融負債	222	222	32	32
長期金融負債				
その他	2,727	2,727	1,250	1,250

③ 連結財務諸表に認識された公正価値の測定

以下は、経常的に公正価値で測定している金融商品について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものです。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2：直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。また、当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについては、以下に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	8,349	8	467	8,825
FVTPL金融資産	—	144	1,174	1,318
資産合計	8,349	152	1,641	10,144
負債：				
FVTPL金融負債	—	222	—	222
負債合計	—	222	—	222

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
FVTOCI金融資産	12,203	8	334	12,545
FVTPL金融資産	—	539	1,087	1,626
資産合計	12,203	547	1,421	14,172
負債：				
FVTPL金融負債	—	32	—	32
負債合計	—	32	—	32

当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

④ レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、当社で定めた評価方針及び手続きに基づき、適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

レベル3に分類された金融商品の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2019年4月1日	370	982
利得又は損失		
純損益	—	△20
その他の包括利益	△4	—
購入	101	278
売却	—	—
分配	—	△64
レベル3からの振替	—	—
その他	—	△3
2020年3月31日	467	1,174
当連結会計年度末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	△20

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	FVTOCI金融資産	FVTPL金融資産
2020年4月1日	467	1,174
利得又は損失		
純損益	—	38
その他の包括利益	△110	—
購入	382	219
売却	△0	△244
分配	—	△95
レベル3からの振替	△410	—
その他	6	△5
2021年3月31日	334	1,087
当連結会計年度末に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失(△)(純額)	—	△106

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

当連結会計年度に認識された「レベル3からの振替」は、保有銘柄の上場等に伴いその取引相場価格により公正価値を測定することが可能となったことによるものです。

(4) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは、既に認識された資産もしくは負債、未認識の確定約定、又は予定取引に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動をヘッジするために先物為替予約取引を利用しており、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益(「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)に計上しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産もしくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益に計上しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した主なヘッジ手段の詳細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			
	想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
		デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
為替デリバティブ	13,922	144	204	その他の金融資産(流動) その他の金融負債(流動)

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)			
	想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		連結財政状態計算書上の 表示科目
		デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
為替デリバティブ	14,769	539	29	その他の金融資産(流動) その他の金融負債(流動)

なお、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動は、ヘッジ手段の公正価値の変動と近似しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段から生じた評価損益の増減に関しては、当社グループにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジのリスク区分が為替リスクのみであるため、「28. その他の包括利益」に記載したその他包括利益の増減と同一の内容となっております。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる当期利益への組替調整額は、連結損益計算書上「その他の収益」及び「その他の費用」に計上されており、ヘッジの非有効部分に重要性はありません。

31. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループは以下の関連当事者取引を行っております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) 2,000	20,000
			(資金の払戻) 2,000	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	32,777

(注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
同一の親会社を 持つ会社	伊藤忠トレジャリー(株)	資金の寄託契約 (期間設定あり)	(資金の寄託) —	20,000
			(資金の払戻) —	
		資金の寄託契約 (随時引出可能)	—	40,649

(注) 1. 資金の寄託契約の利率に関しては、市場金利を勘案し、個別に決定しております。

2. 資金の寄託契約(随時引出可能)に関しては、伊藤忠トレジャリー(株)のキャッシュマネジメントサービスの利用により資金が移動するため、取引金額は記載せず、未決済残高のみ記載しております。

(2) 主要な経営幹部(取締役)に対する報酬

主要な経営幹部(取締役)に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
報酬及び賞与	263	256
株式に基づく報酬	46	50
合計	310	307

32. 子会社に対する持分

主要な子会社は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	住所	議決権所有割合 (%)
			当連結会計年度末 (2021年3月31日)
CTCテクノロジー㈱	ITサービス事業	東京都千代田区	100.0
CTCシステムマネジメント㈱	ITサービス事業	東京都千代田区	100.0
CTCエスピー㈱	エンタープライズ事業	東京都世田谷区	100.0
CTCファシリティーズ㈱	ITサービス事業	横浜市都筑区	100.0
アサヒビジネスソリューションズ㈱	流通事業	東京都墨田区	51.0
CTC Global (Thailand) Ltd.	その他	Bangkok, Thailand	100.0
CTC GLOBAL SDN. BHD.	その他	Kuala Lumpur, Malaysia	70.0
PT. Nusantara Compnet Integrator	その他	Jakarta, Indonesia	70.0
CTC GLOBAL PTE. LTD.	その他	Singapore	70.0
PT. Pro Sistimatika Automasi	その他	Jakarta, Indonesia	70.0
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	その他	Santa Clara, California, U. S. A.	70.0

33. コミットメント

前連結会計年度末において、決算日以降の資産の取得に関して契約上確定しているコミットメントはありません。当連結会計年度末において、オフィス移転に伴う賃貸及び施設の整備、拡張など有形固定資産の取得に係るコミットメントは4,945百万円であります。

34. 偶発負債

当社グループは、当社グループの従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
従業員に対する保証	16(12名)	9(10名)

当該保証の最長期限は2024年2月27日です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

35. 担保

担保に供している資産及び担保に係る債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
営業債権及びその他の債権	—	269
その他の金融資産(流動資産)	—	4,001
有形固定資産	—	90
その他の金融資産(非流動資産)	7,720	6,617
合計	7,720	10,979
担保に係る債務		
その他の金融負債及び長期金融負債	7,720	4,013
合計	7,720	4,013

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	104,075	215,049	330,883	479,878
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	5,895	13,360	23,047	43,952
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,092	9,228	15,868	30,486
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	17.71	39.94	68.68	131.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	17.71	22.23	28.74	63.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,059	33,809
受取手形	305	238
売掛金	113,777	114,186
リース投資資産	18,852	18,502
商品	20,705	32,395
仕掛品	1,312	1,651
前払費用	50,143	55,734
預け金	52,777	60,649
その他	3,500	7,837
貸倒引当金	△13	△13
流動資産合計	297,420	324,992
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 19,637	※3 18,212
構築物	193	169
工具、器具及び備品	※3 5,330	※3 5,187
土地	5,970	5,970
リース資産	2,364	2,333
建設仮勘定	—	264
有形固定資産合計	33,496	32,138
無形固定資産		
ソフトウェア	6,391	5,607
リース資産	31	26
その他	51	46
無形固定資産合計	6,474	5,680
投資その他の資産		
投資有価証券	9,991	13,620
関係会社株式	21,336	22,404
出資金	15	14
従業員に対する長期貸付金	4	1
長期前払費用	363	435
前払年金費用	1,754	1,700
繰延税金資産	5,088	5,358
その他	7,826	6,987
貸倒引当金	△35	△35
投資その他の資産合計	46,344	50,489
固定資産合計	86,316	88,307
資産合計	383,736	413,299

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,259	45,876
リース債務	4,243	4,933
未払金	8,299	8,946
未払法人税等	7,295	7,893
前受金	5,946	9,441
預り金	20,318	23,008
前受収益	43,646	48,438
賞与引当金	9,095	9,485
役員賞与引当金	167	161
受注損失引当金	504	1,179
アフターコスト引当金	307	189
資産除去債務	12	3,184
その他	6,857	5,356
流動負債合計	151,954	168,095
固定負債		
リース債務	13,242	12,762
資産除去債務	2,011	810
その他	35	38
固定負債合計	15,289	13,611
負債合計	167,243	181,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,763	21,763
資本剰余金		
資本準備金	13,076	13,076
その他資本剰余金	20,000	20,000
資本剰余金合計	33,076	33,076
利益剰余金		
利益準備金	504	504
その他利益剰余金		
別途積立金	54,900	54,900
繰越利益剰余金	113,149	125,609
利益剰余金合計	168,553	181,013
自己株式	△9,613	△9,582
株主資本合計	213,779	226,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,744	5,151
繰延ヘッジ損益	△31	169
評価・換算差額等合計	2,713	5,321
純資産合計	216,492	231,592
負債純資産合計	383,736	413,299

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	424,723	423,319
売上原価	342,584	337,959
売上総利益	82,138	85,360
販売費及び一般管理費	※2 59,118	※2 62,273
営業利益	23,020	23,087
営業外収益		
受取利息	66	74
受取配当金	7,115	9,391
業務受託料	1,383	1,452
為替差益	145	—
その他	341	419
営業外収益合計	9,052	11,338
営業外費用		
支払利息	86	81
為替差損	—	81
投資事業組合運用損	20	6
その他	35	44
営業外費用合計	142	214
経常利益	31,930	34,211
特別利益		
投資有価証券売却益	16	423
受取保険金	—	583
特別利益合計	16	1,006
特別損失		
減損損失	125	94
投資有価証券評価損	—	197
損害賠償金	531	202
その他	25	10
特別損失合計	682	505
税引前当期純利益	31,264	34,713
法人税、住民税及び事業税	8,353	9,384
法人税等調整額	△638	△1,466
法人税等合計	7,715	7,917
当期純利益	23,549	26,795

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
1. 期首商品棚卸高			18,881	5.2	20,705	5.6
2. 当期商品仕入高			124,194	34.1	132,068	35.6
3. 当期社内発生原価						
(1) 労務費		17,938			17,513	
(2) 外注費		159,010			157,475	
(3) 経費	※1	44,208			43,755	
当期発生原価		221,157			218,745	
期首仕掛品棚卸高		1,632			1,312	
計		222,790			220,057	
期末仕掛品棚卸高		1,312	221,477	60.7	1,651	218,406
合計			364,553	100.0		371,180
4. 期末商品棚卸高			20,705		32,395	
5. 他勘定振替高	※2		1,263		826	
売上原価			342,584		337,959	

※1 経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
委託社員受入費	22,386	22,212
減価償却費	4,644	4,682
賃借料	4,750	4,563
備品設備費	5,557	6,316
その他	6,869	5,981
計	44,208	43,755

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
工具、器具及び備品	1,151	792
その他	111	33
計	1,263	826

(原価計算の方法)

当社は、プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
		別途積立金						
当期首残高	21,763	13,076	20,000	33,076	504	54,900	101,991	157,396
当期変動額								
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—	—	△20	△20
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△12,370	△12,370
当期純利益	—	—	—	—	—	—	23,549	23,549
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	11,157	11,157
当期末残高	21,763	13,076	20,000	33,076	504	54,900	113,149	168,553

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,622	202,613	1,388	1	1,389	204,002
当期変動額						
分割型の会社分割による減少	—	△20	—	—	—	△20
剰余金の配当	—	△12,370	—	—	—	△12,370
当期純利益	—	23,549	—	—	—	23,549
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	8	8	—	—	—	8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	1,355	△32	1,323	1,323
当期変動額合計	8	11,166	1,355	△32	1,323	12,489
当期末残高	△9,613	213,779	2,744	△31	2,713	216,492

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21,763	13,076	20,000	33,076	504	54,900	113,149	168,553
当期変動額								
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△14,336	△14,336
当期純利益	—	—	—	—	—	—	26,795	26,795
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	12,459	12,459
当期末残高	21,763	13,076	20,000	33,076	504	54,900	125,609	181,013

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,613	213,779	2,744	△31	2,713	216,492
当期変動額						
分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△14,336	—	—	—	△14,336
当期純利益	—	26,795	—	—	—	26,795
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	31	31	—	—	—	31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	2,407	201	2,608	2,608
当期変動額合計	31	12,491	2,407	201	2,608	15,099
当期末残高	△9,582	226,270	5,151	169	5,321	231,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法(投資事業組合持分については持分法)

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 仕掛品

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(主な耐用年数)

建物 15～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づき償却(ただし、3年均等配分額と比較し、いずれか大きい額とする)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) アフターコスト引当金

システム開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に前払年金費用を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表注記の「3. 重要な会計方針 (15) 顧客との契約から生じる収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。ただし、実績がこれらの見積りとは異なる場合があり、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。

翌事業年度において重要な修正を生じさせるリスクを有する仮定及び見積りを伴う対象科目は「有形固定資産」「無形固定資産」「関係会社株式」「前払年金費用」「繰延税金資産」「受注損失引当金」及び「アフターコスト引当金」等であります。各対象科目の計上額は当事業年度の貸借対照表に区分掲記をしており、その見積りの基礎となる主要な仮定は、連結財務諸表注記の「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載の仮定と同一であります。なお、「関係会社株式」に含まれる超過収益力を勘案して取得した株式の評価において、その実質価額の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表の作成における減損テストに用いる使用価値の見積りの仮定と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って付与されるポイントに基づき、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、本制度は株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭を交付するものでありますので、権利行使価格はありません。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。

当該自己株式の株式数及び帳簿価額は前事業年度末及び当事業年度末において、それぞれ193,900株、380百万円及び177,700株、348百万円であります。また、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,479百万円	3,386百万円
短期金銭債務	34,078 "	36,082 "
長期金銭債権	— "	3,599 "

2. 保証債務

(1) 従業員の伊藤忠グループ連合共済会住宅融資制度による金融機関からの借入に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
従業員	16百万円(12名)	9百万円(10名)

(2) 次の子会社によるその他取引に対する保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
CTC GLOBAL SDN. BHD.	290百万円	326百万円
CTC GLOBAL PTE. LTD.	1,098 "	307 "
PT. Nusantara Compnet Integrator	312 "	1,040 "
計	1,701 "	1,674 "

※3. 国庫補助金等の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	428百万円	428百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	428 "	428 "

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への売上高	16,530百万円	13,311百万円
関係会社からの仕入高等	84,537 "	82,521 "
関係会社とのその他の営業取引高	6,450 "	9,119 "
関係会社との営業取引以外の取引高	9,521 "	12,028 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
業務委託費	5,700百万円	5,968百万円
給料手当及び賞与	19,988 "	22,472 "
賞与引当金繰入額	5,578 "	5,210 "
役員賞与引当金繰入額	120 "	108 "
委託社員受入費	5,418 "	6,458 "
減価償却費	2,554 "	5,533 "
おおよその割合		
販売費	67.7 %	67.0 %
一般管理費	32.3 "	33.0 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	17,510	17,510
関連会社株式	3,826	4,894
計	21,336	22,404

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	2,783百万円	2,902百万円
税務上の売上高認識額	1,191 "	1,447 "
資産除去債務否認	619 "	1,222 "
減価償却費損金算入限度超過額	837 "	904 "
未払事業税否認	423 "	470 "
未払金否認	458 "	458 "
棚卸資産評価損否認	291 "	369 "
受注損失引当金否認	154 "	360 "
アフターコスト引当金否認	94 "	58 "
投資有価証券評価損否認	80 "	46 "
その他	216 "	368 "
小計	7,149 "	8,608 "
評価性引当額	△194 "	△163 "
合計	6,954 "	8,444 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,141百万円	△2,249百万円
前払年金費用	△536 "	△520 "
有形固定資産	△187 "	△241 "
その他	— "	△74 "
合計	△1,866 "	△3,085 "
繰延税金資産の純額	5,088 "	5,358 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7 "	△8.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 "	0.2 "
その他	0.3 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7 "	22.8 "

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,637	3,678	94 (94)	5,008	18,212	27,142
	構築物	193	—	—	24	169	256
	工具、器具及び備品	5,330	1,547	24	1,665	5,187	9,693
	土地	5,970	—	—	—	5,970	—
	リース資産	2,364	1,048	—	1,079	2,333	2,494
	建設仮勘定	—	264	—	—	264	—
	計	33,496	6,538	118 (94)	7,778	32,138	39,586
無形固定資産	ソフトウェア	6,391	1,741	115	2,409	5,607	14,665
	リース資産	31	11	—	16	26	12
	その他	51	—	2 (0)	2	46	33
	計	6,474	1,752	117 (0)	2,429	5,680	14,711

(注) 「当期減少額」欄()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	0	—	49
賞与引当金	9,095	9,485	9,095	9,485
役員賞与引当金	167	108	114	161
受注損失引当金	504	1,982	1,307	1,179
アフターコスト引当金	307	109	227	189

(注) 受注損失引当金の当期減少額には、仕掛品相殺の増減額△32百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 買取場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.ctc-g.co.jp/company/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月19日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第42期第1四半期 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出

(第42期第2四半期 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出

(第42期第3四半期 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月22日に提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書

2020年9月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大久保 孝 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 勇 人 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 期末日付近の製品販売売上の期間帰属（連結財務諸表注記3.「重要な会計方針」(15) 顧客との契約から生じる収益）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「会社」という。）は、ハードウェア・ソフトウェア等の製品販売、システム開発及びインフラ構築等の事業を展開している。会社の売上収益479,878百万円のうち約4割を占める製品販売売上は、期末日付近において多額に計上される。これは、会社の主要顧客である3月決算の国内企業等に対して、事業年度内に製品の引き渡しやシステムのリリースを行うことが多く、会社の期末日付近において検収が集中するためである。</p> <p>製品販売に関する履行義務について、連結財務諸表注記3.「重要な会計方針」(15)に記載のとおり、会社はハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を満たすことで充足されると判断しているが、製品販売だけではなく関連するシステム開発及びインフラ構築等も含んだ複数要素取引となっている場合がある。複数要素取引は単一の契約書だけでなく、複数の契約書に分割して契約されることがあるため、網羅的な契約の結合及び適切な履行義務の識別が重要となる。</p> <p>取引が増加する期末日付近の製品販売売上の中に、複数要素取引が含まれる場合には、売上計上の単位とタイミングについて慎重な判断が必要となる。以上の理由により、当監査法人は、期末日付近の製品販売売上の期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近の製品販売売上の期間帰属について、主として以下の監査上の対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関連する契約を網羅的に把握し、履行義務を識別する内部統制及び顧客への製品引き渡し等の履行義務の充足を確かめ、売上を確定する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ● 期末日付近に計上された一定金額以上の製品販売について、複数要素取引の網羅性を確かめるため、顧客と締結した契約書等の閲覧及び関係部署への質問を実施した。また、会社が顧客に対して提供すべき関連する製品、関連するシステム開発及びインフラ構築等の有無、契約の結合の要否及び履行義務の識別の妥当性を検討した。 ● 契約書、検収書及び請求書等の関連証憑の閲覧、受注時の売上予定日と売上計上日の乖離の有無及び請求期間の異常性の有無を確かめることによって、期間帰属の妥当性を検討した。

2. PT. Nusantara Compnet Integratorののれんの評価（連結財務諸表注記11.「のれん及び無形資産」）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されているのれん（11,702百万円）は、IT市場の高い成長が期待されているASEAN地域において事業を展開する連結子会社の株式を取得した際に発生したものである。このうち、連結財務諸表注記11.「のれん及び無形資産」に記載のとおり、インドネシアにおいてITコンサルティング業務及びシステム構築等を行っているPT. Nusantara Compnet Integratorの取得に伴い認識されたのれんが8,232百万円計上されており、のれん残高の70.3%を占めている。</p> <p>会社は、IAS36「資産の減損」に従い、少なくとも年に一度（減損の兆候がある場合はその都度）のれんの減損テストを実施し、その回収可能価額を算定している。回収可能価額は、経営者によって承認された5年間の将来予測を基礎とする使用価値に基づき算定され、5年間の予測期間を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は零と仮定されている。</p> <p>同社の使用価値の見積りには、IT市場の成長を背景とした受注拡大、新型コロナウイルス感染症の収束時期などの主要な仮定が含まれている。なお上記の仮定が変動すること等により、受注拡大による増収増益を前提とした事業計画の達成が大幅に遅れる場合は、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性がある。従って当該使用価値の見積りには、高い不確実性を伴うことから、当監査法人は、同社ののれんの評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、PT. Nusantara Compnet Integratorののれんの評価における使用価値の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査上の対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● のれんを含む資金生成単位グループの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ● 前連結会計年度に経営者が見積もった将来予測について、当連結会計年度の実績と比較することによって、経営者が実施する見積りプロセスの有効性を評価した。 ● 5年間の将来予測の前提となる事業計画について、経営者が承認していることを確かめた。 ● インドネシアのIT市場の成長見通しについては、同国の市場環境を理解し、入手可能な外部データとの整合性を検討した。受注拡大については、同社の事業戦略と競争状況を理解し、過去実績と市場の成長見通しとの比較分析を行った。 ● 新型コロナウイルス感染症に関する経営者の仮定については、入手可能な外部データとの整合性を検討した。 ● 割引率について、当監査法人のネットワークファームの公正価値評価の専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、インプットデータを外部情報と照合した。 ● 経営者の仮定を変動させた場合の減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大久保 孝 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 勇 人 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 期末日付近の製品販売売上の期間帰属（財務諸表注記（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（以下「会社」という。）は、ハードウェア・ソフトウェア等の製品販売、システム開発及びインフラ構築等の事業を展開している。会社の売上高423,319百万円のうち約4割を占める製品販売売上は、期末日付近において多額に計上される。</p> <p>製品販売には関連するシステム開発及びインフラ構築等も含んだ複数要素取引となっている場合があるが、取引が増加する期末日付近の製品販売売上の中に、複数要素取引が含まれる場合には、売上計上の単位とタイミングについて慎重な判断が必要となる。以上の理由により、当監査法人は、期末日付近の製品販売売上の期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「期末日付近の製品販売売上の期間帰属」と実質的に同一の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。</p>

2. PT. Nusantara Compnet Integratorの株式の評価（財務諸表注記（重要な会計上の見積り）、（有価証券関係））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式（22,404百万円）は、（有価証券関係）注記に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式である。このうち、インドネシアにおいてITコンサルティング業務及びシステム構築等を行っているPT. Nusantara Compnet Integratorの株式については、同国におけるIT市場の高い成長を期待して投資しており、超過収益力を反映した株式の取得価額となっている。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価にあたり、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行うとしている。PT. Nusantara Compnet Integratorの株式の評価にあたって、同社の超過収益力を反映した実質価額が算定されているが、当該算定においては、同社の取得に伴って発生したのれんの使用価値の見積りが重要な影響を与えており、当該のれんに関して年次の減損テストが行われている（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「PT. Nusantara Compnet Integratorののれんの評価」参照）。使用価値の見積りには、IT市場の成長を背景とした受注拡大、新型コロナウイルス感染症の収束時期などの主要な仮定が含まれており、高い不確実性を伴うことから、当監査法人は、同社の株式の評価について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、PT. Nusantara Compnet Integratorの株式の評価を検討するにあたり、同社の実質価額の算定に重要な影響を与えるのれんの使用価値の見積りについて、連結財務諸表の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「PT. Nusantara Compnet Integratorののれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘植 一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼常務執行役員 関 鎮

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
(注) 2021年6月21日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長柘植一郎及び取締役兼常務執行役員関鎮は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに子会社（全16社）及び関連会社（全12社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、子会社の残り10社及び関連会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【会社名】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

【英訳名】 ITOCHU Techno-Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柘植 一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼常務執行役員 関 鎮

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
(注) 2021年6月21日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 大阪オフィス
(大阪市北区梅田三丁目1番3号)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柘植一郎及び取締役兼常務執行役員関鎮は、当社の第42期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。

